

2014年度 済生会生活困窮者問題調査会調査研究助成事業

生活困窮者の住居の在り 方に関する実態調査 報告書

2015年7月

目次

はじめに	3
調査結果の要旨	4
第1章 首都圏調査	8
1. 1 対象者の属性	
1. 2 現在の住まいの概況	
1. 3 生活と就労状況	
1. 4 これまでの住まいと仕事	
1. 5 今後の住まいへの希望と不安	
1. 6 相談機関や支援制度の利用	
まとめと示唆点	
第2章 名古屋調査	42
2. 1 対象者の属性	
2. 2 現在の住まいの概況	
2. 3 生活と就労状況	
2. 4 これまでの住まいと仕事	
2. 5 今後の住まいへの希望と不安	
2. 6 相談機関や支援制度の利用	
まとめと示唆点	
第3章 大阪調査	54
3. 1 対象者の属性	
3. 2 現在の住まいの概況	
3. 3 生活と就労状況	
3. 4 これまでの住まいと仕事	
3. 5 今後の住まいへの希望と不安	
3. 6 相談機関や支援制度の利用	
まとめと示唆点	
大都市の住まい実態調査プロジェクト聞き取り調査票	80
調査参加者リスト	90

はじめに

狭小で窓が無いシェアハウスが集中する東京、派遣切りによる住居喪失が目立つ名古屋、文化住宅等の多様な低家賃の住まいが存在する大阪。低家賃の賃貸住宅が急減するなかであって、ますます深刻する居住貧困のあり方は地域によって様々な様相を見せています。

そこで、「貧困研究会」の有志と「住まいの貧困ネットワーク」は、2014年に「大都市の住まい実態調査プロジェクト」を発足させ、首都圏、名古屋、大阪における生活困窮者の住まいのあり方の実態調査に取り組んでまいりました。本報告書は、その調査結果の概要をまとめたものです。最終的な対象者数は48人（首都圏28人、名古屋5人、大阪15人）になりました。調査にあたっては、2014年9月、大阪市立大学大学院創造都市研究科にて調査の個人情報の取り扱いに関する倫理審査の承認を頂きました。

本調査に助成頂いた恩賜財団済生会に心より感謝致しますとともに、本調査にご協力頂いた方々、とりわけ聞き取りに快く応じて頂いた方々に深く御礼申し上げます。

なお、本調査の途中報告を行うとともに、これまでの研究成果を確認する意味を含め、貧困研究会の雑誌『貧困研究』に次の論考を掲載しておりますので、合わせてご参照頂ければ幸いです。

『貧困研究』Vol.13、2014年

特集2 大都市の住まいの実態を調査する

五石敬路「特集に寄せて」

小田川華子「不安定な住まいに滞留する生活困窮者—狭小・窓無しシェアハウス調査からみえるもの」

水内俊雄・白波瀬達也・キーナー ヨハネス・コルナトウスキ ヒェラルド「大阪における生活困窮／ホームレス状況の人々をめぐるハウジング調査の系譜とその展開」

岡本祥浩「名古屋大都市圏の居住貧困」

『貧困研究』Vo.14、2015年

貧困研究会第7回研究大会報告

小田川華子・村上英吾「首都圏における不安定就業者の居住実態について（中間報告）」

式王美子「大都市における低家賃民営借家ストックの変化に関するデータ分析—東京と大阪の低所得世帯の住まい」

2015年7月16日

大阪市立大学大学院
五石敬路

調査結果の要旨

首都圏での調査結果の要約

(1) 首都圏調査では、シェアハウスまたは民間賃貸住宅に住む 20～50 歳代の不安定就業または生活保護受給の単身者を対象に実施した。調査対象者数は 28 名であった。稼働収入がある人の平均月収にはかなりの幅があったが、稼働収入のみで生活保護水準かそれをやや上回る程度の人、収入から居住費を差し引いた額である「住居費控除後所得」、いわゆる「アフターハウジングインカム」が生活扶助水準を下回る人もいた。生活保護受給者も含めて、半数が経済的な暮らし向きが（ちょっと）「厳しい」「苦しい」と感じ、食費を抑えるなどしてやりくりしている人が多かった。

(2) 仕事が変わるに伴って住まいも変わらなければならないケースが多く、おしなべて転居が多かった。住宅をめぐる課題に直面した場合も、住宅に関する行政の支援制度に関する知識がなく、多くは利用を考えたこともなかった。生活保護の住宅扶助以外の支援制度を利用したのは 4 人で、うち 2 人は自治体の住宅支援制度と公営住宅の利用を試みたが、条件が合わず利用するに至らなかった。

(3) 対象者の住まいは総じて十分なものとはいえないにもかかわらず、不満を口にしないかったり、現状を肯定するような発言さえみられた。これは、そもそもの対象者の過去の住まいが十分ではなかったため、自身にとっての理想の住まいのイメージが「低い」ものになってしまっていること、また生活保護受給者であることから「ぜいたくは言えない」といったような心境になってしまっているためと考えられる。

(4) 調査対象者の住まいはおしなべて古く、狭いことが明らかになったが、シェアハウス入居に際しては、初期費用の安さなど経済的な理由で決めた方が多く、転居の際の心配事としては、経済的な問題や保証人問題をあげる方が多かった。また、知的あるいは精神的に障害があるなどし、支援付き住宅であることに安心感をもつ人が居た。

名古屋の調査結果の要約

(1) 名古屋での調査対象者数は 5 名であった。回答者全員が精神疾患を有する生活保護受給者であり、かつ過去に広い意味でのホームレス状態を経験した人たちであった。精神疾患の発症は居住の不安定性を高める契機の 1 つになっている。名古屋調査の回答者の住まいや仕事の変遷をみると、派遣労働などの不安定な就労に従事し社員寮等に居住していた人と、精神疾患を発症して精神科病院に入院し安定した住まいを失った人がいた（もちろん、その両方が複合している人もいた）。不安定就労と不安定住居が組み合わさることで住居喪失リスクが高まることはこれまでのホームレス研究でも指摘されてきたことであったが、そのほかにも、精神科病院に入院することも居住の不安定性を高める契機になっていることがわかった。

(2) 生活保護受給者の場合、転居が容易にできないことが居住問題を深刻化させている

ことである。本文では十分に触れることができなかったが、No.4の回答者は、以前居住していた賃貸マンションに風俗店が数多く入居しており、居住環境が極めて悪かったと話していた。またNo.5の回答者も、現在居住している賃貸マンションに風俗店が入居しており居住環境が良くないと訴えていた。特にNo.4の回答者は、以前の住居の環境の劣悪さから転居を何度も福祉事務所に求めていたがなかなか認められず、ようやく調査の1週間前に転居することができた。

大阪での調査結果の要約

(1) 大阪での調査対象者数は15人であった。このうち障害者手帳を持っているのは3人であったものの、健康状態において「まったく問題なし」と答えた者は4人とどまり、「仕事に支障が出るほどの病気や障がいがある」と答えた者が8人おり、怪我の後遺症、持病、障害等を抱えるケースが目立った。また、聞き取りを行った本人以外にも、世帯員のなかに、障害を抱えるケースや介護を必要とするケースもあり、そのことが就職活動を困難にさせる要因になっている。

(2) 住宅面積は全体的に狭小とは言えないものの、文化住宅等、建築構造が木造で老朽化が進んでおり、あるいは鉄筋であっても築年数が古いものが多い。中には、阪神淡路大震災の影響で半壊状態のままの建物もあった。

(3) 収入に占める住居費の割合は30%未満が6人、30%台が5人、40%台が1人、60%が1人であった。生活保護受給者は7人である。8人が病気療養中と答え、就労しているのは6人で、このうち正規社員はゼロであった。経済的な暮らし向きについては8人が「厳しい」、「きつい」、「良くない」等と答えている。

(4) 全体として、引っ越しを繰り返しながらも、引っ越しは同じA市内にとどまり、長く同じ地域で暮らす傾向が見られる。親族が同じ市内に住んでいるケースが多く、保証人が親族となっている場合が10件あった。こうした事情から、大阪での調査からは、保証人に困った経験があるというケースは見られなかった。

(5) 駅からの距離は、駅から徒歩で10分圏内のところに住む者が8人と比較的多く、普段の移動手段として自転車を使っているケースが目立った。勤務先も比較的近い場所にある。住まいの立地としてA市内を希望し、あまり遠くに離れたくないという思いが強いことからすると、仕事のために住む場所を選ぶというよりも、住まいに近いところで働きたい傾向の方が強いのではないかと推測される。

(6) これまでの住まいと仕事の変遷においては、離婚、死別、不和や暴力等、家庭環境の変化が住まいの在り方の大きな転機になっている。離婚にともなう生活への影響は女性の場合に顕著である。また、事故、病気、障害が生活困窮化を招き、その後の人生を変えてしまっているケースも散見された。こうした窮迫の場合、住まいの条件や環境を十分に考慮する時間や余裕がなく入居しているため、その後に住まいの劣悪な条件や周囲の悪環境に多かれ少なかれ不満を抱えている。生活保護を申請するために入居した場合も同様と

言える。

(7) 生活保護に対しては二つの違った反応が見られた。ひとつは、生活保護を受けているので満足しているという反応である。もうひとつは、生活保護は転居したくても認められないという声が聞かれた。

(8) 病気療養中の者が多いこととも関連するが、ほぼ一日中家で過ごしている者が目立った。近隣との付き合いにおいても、近所にはほとんど知り合いがなく、同じアパート内でも挨拶をかわす程度と答えた者がほとんどであった。近隣の様子についての聞き取りのなかで特徴的だったのは、多くの対象者が、同じアパートに空き家が目立ち、また一人暮らしの高齢者が多いと答えていることである。

調査結果から得られる示唆

- 民間賃貸住宅から排除されがちな困窮者に一定の質を保った住まいを提供する手段として、公的賃貸住宅の充実が求められる。
- 就労している低所得者に対する、就労支援を前提としない家賃補助も、家賃滞納による住居喪失、寮付きの仕事を転々とせざるを得ないような状況を改善するのに必要である。
- 調査対象者の多くは何らかのケアを必要としていたが、こういった人たちがスムーズにアパートに入居できるようにするには、日常的な見守り、緊急時に対応できる関係者など人的なサポートの仕組みも不可欠である。また、居住の不安定性を解消するためには、精神科病院を退院した後の安定した居住場所確保に向けたサポートも重要である。
- 窮迫の場合のみならず、生活保護申請の場合に、住まいの条件や環境を十分に考慮する時間や余裕なく入居する傾向が見られた。このことから、住居さがしの際の助言や情報提供等の支援が必要と思われることと、生活保護受給者が転居する場合、現在の居住環境が本人の生活の安定に悪い影響を与えていないかどうかのチェックが求められるとともに、もしそれが事実であると認められる場合には、転居への支援を積極的に行う必要がある。
- 生活保護受給者が転居しようとする場合、敷金等の入居費用が生活保護費によって支給されるためには一定の要件があるため、本人が希望すれば転居できるというわけではない。しかし、ホームレス状態にある人がアパートに入居する際には性急に物件を探さなければいけないことも多く、実際に住んでみて居住環境の劣悪さを実感する場合もある。しかも精神疾患を有する人の場合、こうした居住環境の劣悪さが健康状態を悪化させる場合もあるだろう。このように考えると、精神疾患を有するホームレス経験者の居住をめぐる問題を解消していくためには、生活保護によって転居費用を支給する際の要件を柔軟に運用することも課題になるのではなかろうか。
- 住まいの在り方は、居住者の健康、安全、メンタル、経済活動等に影響を与える可能性がある。たとえば、陽が当たらず狭い部屋で暮らすことによってメンタルの問題を抱えるかもしれない。また、音が聞こえやすく子育てに神経を使う場合には子育てに支障をきたす。建物の老朽化、バリアフリーの未整備、急な階段等は、高齢者の安全を守ることを難

しくさせ、行動範囲を狭めてしまう。生活困窮者の支援においては、収入、就労、健康のことばかりでなく、居住環境についても配慮が求められる。

第1章 首都圏調査

小田川華子（首都大学東京ほか非常勤講師）

後藤宏史(日本大学)

村上英吾(日本大学)

首都圏調査は、シェアハウスまたは民間賃貸住宅に住む20～60歳代の不安定就業または生活保護受給の単身者を対象に実施した。調査対象者は元シェアハウス居住者に直接依頼するか、元シェアハウス居住者から紹介または生活困窮者の支援団体等から紹介を受けた。聞き取り者数は30人であったが、このうち一人は実家住まいであったため、もう一人は夫婦共働きであったため分析対象から外し、分析対象者は28人とした。

1. 1 対象者の属性

表1-1は分析対象者の属性をまとめたものである。年代別には、30歳代が10人、40歳代が12人で、30～40歳代が約8割を占めている。また、20歳代が1人、50歳代が4人であった。当初は20～50歳代の稼働年齢層を調査対象としていたが、調査の目的が職業および住居を中心とした生活歴を明らかにすることであるから、60歳代前半の1人を分析に加えることとした。

対象者のほとんどが男性であり、女性は3人だけであった。最終学歴は、大卒以上が7人含まれており、従来のホームレス状態にある人々の調査とは異なる層が含まれている可能性がある。出身地は首都圏が半分の14人のほかはばらばらであった。首都圏以外の人、大学進学ないしは就職のために首都圏に移住している。結婚歴は7割が未婚、4分の1は結婚歴があった。また、特に生活保護受給者は、仕事に支障が出るほどの病気や障がい等を抱えていた。障がい手帳取得に向けて手続き中の人もいた。生活保護を受給していない人の中にも近い将来、健康上の理由で仕事が続けられなくなるのではないかという不安を抱えながら働いている人もいた。

表1-1：対象者の属性

年齢	20歳代以下	1人
	30歳代	10人
	40歳代	12人
	50歳代	4人
	60歳代以上	1人
	小計	28人

性別	男	25人
	女	3人
出身地	東京都	6人
	神奈川県	4人
	埼玉県	4人
	東海	4人
	九州	3人
	その他	4人
婚姻	未婚	19人
	既婚	1人
	離婚	7人
	不明	1人
最終学歴	中卒（高校中退含む）	5人
	高卒（大学中退含む）	6人
	専門学校卒	2人
	大卒以上	7人
	不明	8人
住民票のある場所	現在の居住地	23人
	実家	1人
	それ以外	3人
	不明	1人
障がい手帳等の有無	有	4人
健康状態	① まったく問題なし	5人
	② まずまず健康	4人
	③ 体調の悪い日がある	2人
	④ 仕事に支障が出るほどの病気や障がい等がある	16人
	⑤ そのほか	1人

1. 2 現在の住まいの概況

シェアハウスが9人、アパート支援付きが8人、アパート・マンションが11人である。相対的にシェアハウス居住者の方が駅から近いという傾向がみてとれる。共通する事項として、日当たりが悪いということが挙げられる。中には窓がない物件もある。

表 1－2：住まいの概要

対象者	住まいの種類	駅から の距離	建築 構造	築年数	1 棟の 戸数	階数	日当たり
1	シェアハウス	2	鉄筋	40	40	2	朝日が入 る
2	シェアハウス	2	鉄筋	40	40	2	朝日が入 る
3	シェアハウス	5	鉄筋	45	7	3	日中は日 が入る
4	シェアハウス	2	木造	40	8	2	ずっと日 陰
5	シェアハウス	3	木造	40	18	2	日はあま り入らな い
6	シェアハウス	3	木造	40	17	2	窓が狭く 日が入ら ない
7	シェアハウス	9	鉄筋	40	50	5	日中は日 が入る
8	シェアハウス	15	鉄筋	30	11	3	窓なし
9	シェアハウス	10			11	2	日中は日 が入る
10	アパート・マンション	1	木造	30		2	日当たり は良い
11	アパート・マンション	10	R C	30		5	日当たり は良い
12	アパート・マンション		R C	40		5	全く日が 入らない
13	アパート・マンション	4				11	窓が狭く 日は入ら ない
14	アパート 【支援付き】	60	木造	40		2	日はあま り入らな い

15	アパート 【支援付き】	60	木造	40		2	日はあまり入らない
16	アパート 【支援付き】	60	木造	40		2	日はあまり入らない
17	アパート 【支援付き】	60	木造	40		2	日当たりは良い
18	アパート 【支援付き】	60	木造	40		2	日当たりは良い
19	アパート 【支援付き】	60	木造	40		2	夕方のみ日が入る
20	アパート 【支援付き】	5	木造			1	日中は日が入る
21	アパート 【支援付き】	30	木造			1	日中は日が入る
22	アパート・マンション	10	木造		8	2	西日が3.4時間程度
23	アパート・マンション	15	鉄筋			3	日当たりは良い
24	アパート・マンション	25	鉄筋			3	朝3.4時間程度
25	アパート・マンション	25	鉄筋			3	
26	アパート・マンション	10	鉄筋	20		2	
27	アパート・マンション	20	木造	34	6	2	日は入らない
28	アパート・マンション	4	鉄筋	26		3	日当たりは良い

調査協力者の住まいは総じて狭い。最低居住面積水準の25㎡を超えている物件は0件である。シェアハウスでも、東京都建築安全条例で定められている7㎡を割るところもある。

表 1－3：住まいの広さ

対象者	同居者数	広さ (㎡)	つくり	対象者	同居者数	広さ (㎡)	つくり
1	0 人	6.6	個室	15	0 人	9.9	1K
2	0 人	6.6	個室	16	0 人	13.2	1K
3	0 人	9.1	個室	17	0 人	9.9	1K
4	0 人	5	個室	18	0 人	20.7	1K
5	0 人	7.5	個室	19	0 人	20.7	1K
6	0 人	5.8	個室	20	0 人	20.7	1K
7	0 人	9.9	個室	21	0 人	17.4	1K
8	0 人	8.3	個室	22	0 人	16.6	1K
9	0 人		個室	23	0 人		1K
10	0 人			24	0 人	23.2	2K
11	0 人	12.4	1K	25	0 人	23.2	2K
12	0 人			26	0 人		1K
13	0 人	13		27	0 人	19	1K
14	0 人	13.2	1K	28	0 人	14.8	1K

シェアハウスは、ほとんどの設備について「共同」であり、アパート・マンションは「専有」である。アパート（支援付き）では、その中間のような設備形態である。調査では、設備が協同であることの不満（汚れている、使いたいときに使えない）などの発言が目立った。

表 1－4：居室以外の設備

対象者	玄関	キッチン	風呂	シャワー	洗濯機	インターネット
1	共同	共同	無	共同	共同	有
2	共同	共同	無	共同	共同	有
3	共同	共同	共同	無	共同	無
4	共同	無	無	共同	共同	有
5	共同	共同	無	共同	共同	有

6	共同	共同	無	共同	共同	有
7	共同	共同	無	共同	共同	無
8	共同	無	無	共同	共同	有
9	共同	共同	共同	共同	共同	無
10	専有	専有	専有	専有	備え付けなし	無
11	専有	専有	専有	専有	備え付けなし	無
12	専有	専有	専有	専有	備え付けなし	無
13	専有	専有	無	専有	共同	有
14	専有	専有	共同		共同	無
15	専有	専有	共同		共同	無
16	専有	専有	共同		共同	無
17	専有	専有	共同	共同	共同	無
18	専有	専有	共同	共同	共同	無
19	専有	専有	共同	共同	共同	無
20	専有	専有	専有	専有	共同	無
21	専有	専有	専有	専有	専有	有
22	専有	専有	専有	無	専有	無
23	専有	専有	専有	専有	専有	無
24	専有	専有	専有	専有		無
25	専有	専有	専有	専有	専有	有
26	専有	専有	専有	専有	専有	無
27	専有	専有	無	専有	専有	無
28	専有	専有	専有	専有	共同	有

シェアハウスはアパート・マンションに比べて初期費用が安い、家賃はそれほど変わらない。NPO が提供する住宅は、家賃が安いタイプのものと家賃は安くはないが支援付きのものがあつた。

稼働収入がある人の過去 3 か月平均月収にはかなりの幅があるが、稼働収入のみで収入が生活保護水準と同等かそれをやや上回る程度の人（ボーダーライン層）は、収入から居住費を差し引いた「住居費控除後所得」、いわゆる「アフターハウジングインカム」が生活扶助水準を下回る人もいた。

ただし、支援団体が提供する低家賃のアパートに住んでいる人は、収入が低い割には住居費控除後所得が確保できていた。そのため、アパートに引っ越すための初期費用を貯めることが出来ている人、アルバイト時間を減らし、職業訓練で身につけた技能を生かせる仕事に就くための仕事に挑戦している人がいた。こうした事例からは、低家賃住宅の必要

性が示唆される。

表 1－5：住居費関連

対象者	初期費用 (敷金・礼金等)	家賃（共益費込み）（A）	過去 3 か月の 平均月収（B）	収入に占める住居 費（A／B）	保証人	賃借の形態
1	30000	42000	約 13 万円	36.2%	個人	定期借家
2	30000	45000	約 20 万円 (10～45 万円)	23.5%～47.0%	不要	定期借家
3	0	30000	16-17 万円 (交通費込み)	18.8%	不要	
4	0	35000	約 25 万円 (季節による)	16.0%～26.7%	不要	普通借家
5	20000	53500	8-9 万円 (生活保護)	40.1%	親	定期借家
6		35000	約 11～12 万円	31.8%		定期借家
7	20000	56000 (共益費水光熱費込)	約 50 万円 (30～60 万円)	10.2%～17.0%	不要	
8	20000	60000 (共益費込み)	約 12 万円	50.0%	不要	
9		53700	約 13 万円 (生活保護+就労)	43%	不要	
10	165000	55000	8-9 万円 (生活保護)	40.7%	母	普通借家
11	0	40,000	生活保護	35.0%	不要	家主から直接 借りて入居
12	80000	40000	生活保護	32.8%	父	普通借家
13	180000	60000	入居当初 25～30 万円。 (その後失業、生活保 護)	20.0%～24.0%	兄	普通借家
14	0	47000	13.1 万円 (生活保護)	39.7%	支援団体から のサブリース	
15	0	47000	13.2 万円 (生活保護)	39.7%	支援団体から のサブリース	
16	0	47000	13.3 万円 (生活保護)	39.7%	支援団体から のサブリース	

17	0	47000	13.4 万円 (生活保護)	39.7%	支援団体からのサブリース	
18	0	47000	13.5 万円 (生活保護)	39.7%	支援団体からのサブリース	
19	0	47000	13.6 万円 (生活保護)	39.7%	支援団体からのサブリース	
20	0	47000	13.7 万円 (生活保護)	39.7%	支援団体からのサブリース	
21	0	46000	12.3 万円 (バイト・派遣+生活保護)	37.4%	支援団体からのサブリース	
22	86000	43000	約 13 万円 (障害年金+生活保護)	33.1%	兄	
23	190000	47500	約 13 万円	38.1%	保証会社	普通借家
24	20000	47000	約 15 万円	33.3%	弟	普通借家
25		47000	約 15 万円	33.3%	弟	普通借家
26		45000	約 20 万円	22.5%		
27	222815	53700	13.2 万円 (生活保護+厚生年金)	42.2%	不要	
28	107400	53700	13.3 万円 (生活保護)	40.4%	不要	普通借家

現在の住まいを選んだ理由として、シェアハウス入居者の多くは、初期費用が安いという経済的な理由をあげている。逆を言えば積極的な理由でシェアハウスへの入居を選んでいる人は少ない。また、生活保護受給者は、支援団体からの紹介で住まいを選んでいる。

表 1－6：現在の住まいへの入居に関して

No.	入居時期 (前)	現在の住まい を見つけた方法	現在の住まいを選んだ理由
1	2年5ヵ月		個室がある、初期費用が安い、家電がそろっている。粗探しする人がいないような個室に住めるところを希望した 仕事が不安定になった。正規雇用の会社を退職後、納税や保険などの支払いができなくなり、費用（固定費）を抑えるため
2	2年2ヵ月		駅近。家賃、初期費用が安い 以前アパートで独り暮らしをしていた時、仕事がない時は数日間誰とも話していなかったことがあり、「一人でいるよりは楽」と思ったため
3	2年	NPOからの紹介	紹介されたのがシェアハウスだったからで、積極的にシェアハウスを選んだわけではない
4	4年8ヵ月	ネット	家賃、初期費用が安い。入居審査がなく、良心的。「寝床が欲しかった」以前アパート家賃を滞納した際に実家に迷惑をかけ、それ以来保証人を頼めなくなったため
5	2年11ヵ月	NPOからの紹介	実家を出たいと思っていたところ、部屋に空きが出てシェアハウスを運営しているNPOの理事から誘われた 雇用が不安定で家賃が払えないので、生活保護受給の支援もしてもらえると考えたから
6	2年1ヵ月	NPOからの紹介	生活に困窮していたところ、NPOが運営しているシェアハウスに空き部屋が出たため 紹介されたのがシェアハウスだったからで、積極的にシェアハウスを選んだわけではない
7	4年10ヵ月		社宅からの転居費補助10万円の範囲内で入居できる。「荷物がおけて、雨風をしのげるところなら」 以前アパート探しをした際、条件になっていた不動産会社のクレジットカード入会手続きで審査に引っかかり、契約できなかった経験がある。保証会社は1～2日の滞納でも取り立てが厳しい
8	3年4ヵ月		住民票が取れるから。内見したところ、直前に住んでいたカプセルホテル型のシェアハウスと同じ値段で倍の広さだった。当時、トランクルームを月1.8万円で借りており、部屋が広くなれば必要なくなるから シェアハウスはプライバシーが守られないので、アパートを考えていたが、貯金がなく、初期費用を用意できなかったため、諦めた
9	2年8ヵ月	K区の保護課から紹介	K区の保護課から紹介された。保護課からドヤがよい個室がよいか聞かれ、個室がいいと答えたら「リスト」を持ってきて、そこからえらぶように言われた。ドヤも含めいくつか見に行き、その中で一番いい物件を選んだ 普通のアパートを紹介されることはなかった。普通のアパートは、不動産会社から断られるとケースワーカーに聞いた
10	4年	不動産からの紹介	不動産屋から紹介された中で家賃を払える物件だったから
11	1ヵ月	職場の上司から	アパートを探しているとき知った当時の職場の上司から自分が所有しているマンションを紹介され、内見したらとても良い物件だったから
12	3年7ヵ月		生活保護で借りられるところ、かつ生活保護から抜けられたときに自分で払える程度の家賃
13	3ヵ月	不動産からの紹介	生活保護を受けたので、地元の不動産屋で探し、一番安かったから
14	約1ヵ月半	支援団体からの紹介	
15	3ヵ月	支援団体からの紹介	
16	1年3ヵ月	支援団体からの紹介	
17	5ヵ月	支援団体からの紹介	
18	6ヵ月	支援団体からの紹介	
19	2年	支援団体からの紹介	
20	1ヵ月	支援団体からの紹介	
21	4年	支援団体からの紹介	
22	8年6ヵ月	不動産屋の紹介	
23	2ヵ月	支援団体からの紹介	
24	4年	不動産屋からの紹介	
25	5年1ヵ月	以前住んでいたアパートの大家からの紹介	
26	4年		家賃支払い困難に加え、父が闘病生活に入ったため、実家にもどった
27	1年2ヵ月	不動産からの紹介	自分の基盤を作ったかったので「終の棲家ではないけれど、そういう状況を作ったかった。きちんとした生活をしたいので」アパートを希望した 以前住んでいた家が、建築基準法に反する違法物件と判断される劣悪な物件であり一年中酷い湿気による室内のカビの発生があった。支援団体の支援を受けて現在の日当たりがよいアパートに移った
28	1年2ヵ月	NPOからの紹介	

1. 3 生活と就労状況

就労収入を得ている人は12人、うち生活保護等を受給している人は3人であった。雇用形態は派遣が最も多く、5人、パート・アルバイトが4人、契約が2人、正規が1人であった。1か月の就業収入は10万円未満が3人、10～15万円が2人、15～20万円が3人、20万円以上が4人であった。正規職以外で通勤に係る交通費が全額支給されるのは半数であった。

経済的な暮らし向きが(ちょっと)「厳しい」「苦しい」と感じていたのは14人であった。食費を抑えるなどしてやりくりしている人が多かった。

表1－7：現在の収入と暮らし向き

対象者	現在の収入源	過去3か月の平均月収	収入の安定性	経済的な暮らし向き	生活をやりくりするための工夫
1	就労収入と実家から小遣い	約13万円 小遣いは年5万円程度	毎月ほぼ同じ額。安定するように努力している。	「ちょっと厳しい。」	携帯代節約。生命保険の見直し、住民税分割払い、安いスーパーのタイムセール
2	就労収入	20万円程度	時期によって10～45万円まで繁閑差がある。	「まあ、普通」。	ネットで安い食料品（パスタ）をまとめて買うなど。コンビニではなく、スーパーで買い物をする。
3	就労収入	16～17万円 (交通費込)	ここ一年間は安定	現在の給与でなんとか暮らしている。	普通の人より服はあまり買わない。日中は食事をしない。夜は安い総菜とビールとつまみで1日

					600 円。
4	就労収入	平均 25 万円 (少ない時は 15 万円)	春先は仕事が 少なく、派遣の 仕事などを探 さなければな らないが、今年 は体力的に厳 しく、しなか ったので、と ても苦しかった。	健康保険料の 支払いは滞納、 住民税の支払 いが厳しい。	夕方 5～6 時に 安くなった弁 当を買う。
5	生活保護(直 前まで仕事 をしていた)	生活扶助費 8 ～9 万円＋住 宅扶助費	生活保護なの で安定してい る。日雇い派遣 の頃は、不安定 であったが、宅 配のアルバイト をしていた頃 は安定してい た。	うまくやりく りしないと月 末が苦しい。	外食は極力せ ず、自炊をし て、ムダな買 い物はしない よう心がけな い、月末にお 金がなくなっ てしまう。
6	就労収入	手取り 11～12 万円	安定している が満足する額 ではない	もう少し収入 を得て良い暮 らしがしたい。	基本的には自 炊をし、余計 な物は買わな い。食費は 1 日千円以下。
7	就労収入	50 万円余り (4 ～9 月平均 50 ～60 万円、冬 場 30～40 万 円) 基本給＋歩 合制	季節により大 きく差がある。	ふつう。「悪く も無く、良い ともいえない。」	とくにやりく りはしていな い。
8	就労収入	12 万円	低く安定して いる。	生きていく最 低の生活より 少し上がった。 少しは貯金で き、半年先を 考えられるよ う	外食で安いも の。移動は交 通費を考えて 遠回りしたり、 回数券を使っ たり、徒歩に する

				になった。	などしている。
9	生活保護と 就労収入	13 万円くらい	—	自分である程度計画を立てれば、苦しいということはない	金銭的問題、スペースの問題から、物を買う時はセーブ居ている
10	生活保護	生活保護	—	きつい	自炊はしない
11	生活保護	生活保護	以前に比べて安定している。	社会保険料、税金、医療費がかからなくなった。	調理師免許を持っているためほぼ毎日自炊。服は全て古着、肉などは安い時にかけて冷凍しておく。
12	生活保護(療養中のため求職活動休止)	生活保護	安定している	給料をもらっている時よりは収入が少ないが、いつ途切れるのか分からない、寝る時間もなくて、というのがよい。	スーパーで季節の野菜や安い食材を探して買う。
13	生活保護(調査の前日から)	直前職在職中は就労収入 25～30 万円だった。	どの仕事も 3～4 か月しか続かず、調査の 2 か月近く前から失業中。	失業時、貯金はなく、前月の給与を少しずつ使っていたが、今月分の家賃を 5 日滞納し、追い出されている。	ギャンブル、酒・タバコはやらない。食事はカップラーメンでもいい。
14	生活保護(就職活動中)	生活保護	安定している。	通院や面接のための交通費のやりくりが厳しい。	安い店で安いものを買う、電気をこまめに消すなど節約している。

15	生活保護	生活保護	安定している。	厳しい。	遠くのスーパーまで歩いたり自転車に乗って行ったりする。
16	生活保護	生活保護	安定している。	生活費が足りない。	特にしていない。(できない?)
17	生活保護(ケガ療養中)	生活保護	—	ケガで休職を余儀なくされ収入減だが、働いていた分、来月は生活保護が減額されるので生活できるのかとても不安。	買いだめと自炊でやりくり。
18	生活保護	生活保護	—	厳しい。	安売りの時間を狙ってスーパーに行く。駅まで1時間歩いていくこともある
19	生活保護(病氣療養中)	生活保護	安定している。	ひきこもってずっと家にいて、1日1食しか食べないのでさほど厳しくない。	1日1食しか食べない。コンビニ弁当、お惣菜、カップめん。
20	生活保護	生活保護	—	—	支援団体に生活費を管理してもらい、必要なときにもらっている。
21	就労収入と生活保護	12.3万円	安定している。	—	なし。

22	就労（作業所）収入、年金、生活保護	約 13 万円	安定している。	どん底の最低。	自炊したり、半額商品の購入でやりくり。
23	生活保護（就職活動中）	生活保護	—	面接時のスーツなどが欲しい時に少し困る。PCがないため、就活もネット喫茶などでしなければならず、困る。生活保護受給に至ったのは悔しい。	ぜいたくをしない
24	就労収入	月収 15 万円	毎月ほぼ同じ額。	カツカツで苦しい。	外食はしない。
25	生活保護（就職訓練中）	生活保護	—	暮らし向きは、まあまあ、ちょっと少ない。光熱費と食べ物食べたりするので精一杯。	食費を抑えたので近くのスーパーや遠くても安いところを利用する。
26	就労収入	月給 20 万円	安定している。	普通	—
27	生活保護	生活保護	安定している。	毎月 5000 円位はいつもあまる。予備費としてとっておいている。「やり方次第だと思う」	着るものなどを節約するようにしている。
28	生活保護	生活保護	安定している。	節約しないとやや厳しい。交際相手に借金する時がある。現在は借金は返済済。	欲しいものの購入を我慢する。図書館で読書。食事は極力自炊。

表 1－8：現在の就労状況

対象者	就労状況	就労中の場合					
		雇用形態	仕事の 内容	通勤手段	交通費の 負担	勤務時間	社会保 険
1①	アルバイト（週 5 日）と登録型派遣を かけもち	アルバイト	郵便の 内務勤務（時間 外受付 や仕分 け等）	電 車 で 30 分	交通費支 給あり （回数券 の金額支 給）	早朝（6：30 ～10：30） と 夕 方 〔17：00～ 21：00〕の シフト制	加入
1②		派遣 1 社 に登録契 約	ビラ配 りや祭 りのイ ベント など	電車で 1 時間以内 のところ	1000 円 までは自 己負担。 1000 円 を超えた 場合は、 超えた額 が支給さ れる。		
2①	忙しい時 にはほぼ 毎日仕事 があり 1 ヵ月に 3 日ほどし か休みが ない時 もあるが、 平均すると 週に 4 日。 忙しかった 時はま とめて休 む時もある。	登録型派 遣	イベン ト運 営 スタッ フ	電 車 で 30 分～1 時間程度	交通費支 給は 1500 円 まで	8am-7pm。 宿泊を伴う 場合も。	健康保 険は父 親の扶 養家族 となっ ている。 雇用保 険には 加入し ていな い。年 金は払 ってい ない。

2②	臨時。収入は派遣より良い。	個人請負	イベント運営	時によって異なる	交通費込で支払われる。	仕事によって異なる	社 保 なし。国保は加入。
3	平日勤務	常用型派遣(事務)	データ入力等	電車で 1 時間（帰りはバスで 1 時間半：100 円節約）	交通費は全額支給	9:15-18:15	社 保 なし
4	翌日の仕事について前日の夕方を知る。半日のみの場合も。 体力的にきつくなってきており 1 年以内に辞めざるを得ないだろう。	建設日雇い型派遣。	建設資材の荷揚げ、搬入。	電 車 で 10 分～1 時間	交通費支給有。		社 会 保 険なし。
5	アルバイトをやめたところで、間もなく次のアルバイトの研修が始まるところ。						
6	週 5 日、勤務 3 年。	パート	小売店のレジ打ち、品	地下鉄で 20 分	全額支給	16-23 時	

			出し、客 の案内 など				
7	小売店、早期退職、再雇用。週4～5日出勤。冬場は週4日出勤。	契約社員	家電の販売員	電車で1時間。	支給有。	10～19時。	
8	週5～6日勤務。日中3～6時間	派遣	商品配送、組み立て		全額自己負担（片道200円以内になるよう工夫、月8000円程度）	日中3時間または6時間	
9	1回3時間。週2日、月10日くらい	アルバイト	民間宿泊所での掃除、調理・食事配膳、入居者の誘導、食事の介助	自転車で5分	支給なし	9時半から3時間。	
10	無職						
11	無職						
12	無職						
13	生保受給し始めたばかり。直前職は1日1.3万円×22～23	「一人親方」（実質的には派遣会社からの（偽装）派	大工の手元（モノ運び）	自転車通勤（1時間半）。	なし	8時～17時。	

	日。日給月給制。	遣)。					
14	就 職 活 動 中						
15	無職						
16	無職						
17	週 6 日勤務だが、ケガのため、求職中	アルバイト	道 路 土 木 工 事	自転車で 20 分	なし	8～17 時	
18	無職						
19	無職						
20	無職						
21	週 3 日	アルバイト	食 品 工 場 の 食 品 の 分 類		近いので無し	12 : 30 ~ 20 : 00	
22	作業所						
23	就 職 活 動 中						
24	週 6 日勤務、1 年契約で 2 年間勤務している。	契 約 社 員。	交 通 誘 導、警 備 員	現場に直出勤。電車で 1 時間	交通費支給あり。		社 保 加 入。
25	就 職 訓 練 中						
26	常勤	正社員	印 刷 会 社 営 業	電車で約 1 時間	—	8 : 45 ~ 21 時くらい	
27	無職						
28	無職						

表 1－9：現在の住居での生活について

対象者	部屋で過ごす時間	食事の自炊	近隣との付き合い	居室の環境
1	仕事で出るときはシェアハウスにいる。洗濯や休息をする	することもあるがほとんど購入する、費用がかさむので。「1 人分は作りにくい」	食事は交流スペースでし、週 2～3 回はそこで TV をみる。他の入居者とは会ったときにあいさつ程度、月に 1～2 回、人によってはキッチンで話すこともある。	移動できる空間は 1～2 畳だが、「広いとモノが増える」のでこのくらいで「ちょうどいい」
2	仕事がない日は 12 時間程度。 仕事がなく予定がない日は、買い物以外はずっと部屋にいる。	米を炊きレトルトカレーをかけたり納豆をかけたりする。肉を炒めたりする事もある。パスタを茹でたりする程度。	共用リビングで過ごすのは 1 日 4 時間程度。ほとんどの入居者とは挨拶をする程度。個室があるからか、部屋から出てくる人が少なく、あまりフレンドリーではなく、「微妙な感じ」。 仲がよい人は 2～3 人程度。	「ちょっと狭いかな」。
3	出勤前の 1 時間。 20 時に帰宅して就寝まで部屋で過ごす。休日は部屋で休んだり勉強。天気がよければ出かける。	自炊はあまりしない。ラーメン、炊飯は時々。冷蔵庫には、卵とビールと、お豆腐ぐらい。	同居人と顔をあわせたり、話をすることはほとんどない。	壁は薄いので生活音についてはあきらめるしかない。
4	仕事のある日は 10 時間くらい。職場が近い時は 5～6 時	自炊はしない。時間と体力がない。帰ってくる	他の入居者とは挨拶するくらい。共用スペースで話す	部屋が暗い。狭い。 (平日は) 寝るだけだし、前はネッ

	の時もあるが、だいたい6～8時に帰宅し、食事、自室でテレビを見、洗濯をするくらい。疲れているのでいつの間にか寝ちゃっている。	と疲れているので。	ことはある。自分は朝早くに出勤するので、生活リズムが違う。	トカフェだったし、(それを思えば)、まあ(かまわない)。隣や台所の音がしたりするが、慣れた。特に気にならない。
5	周りに気を遣うので、近くの喫茶店で本を読んだり勉強をするなどして過ごすため、部屋にいる時間は短い。仕事がない日は、睡眠時間+4～5時間程度。	自炊している。	「いろいろな事を抱えている人が多い」ので、気を遣わないとケンカになったりする	狭い
6	仕事のある日は15時間程度。仕事のない日は17～18時間程度。	野菜を買って煮る、焼く、炒める、魚を買ってきて三枚に下ろす、漬け物を自分で作ったりなど、一通りの料理はできる。	となりの人に食事をお裾分けすることがある。喜ばれるのが嬉しい。部屋で一緒に鍋をすることもある。ただし、生活リズムが違うので、一緒に外出することはない。それ以外の人とは会釈程度。	居室の環境や外の音は気にしない方だからあまり不満はない。前の宿場の同僚などを部屋に呼べないのが不便。
7	仕事のある日は11時間くらい。8:30～21:30は外出。仕事のない日は1日中部屋にいるか、パチンコに行く。	しない。弁当かカップラーメン。もしキッチンが使えても自炊しようという気にはならない。部屋でお湯	他の入居者とは挨拶する程度。なかに、金を借りに来る人がいて、その人からハウス内のいろんな情報を聞く。	広さは問題ない。隣の部屋等の音は聞こえるが、気にならない。臭いについては、隣のトイレの臭いがひどい時があ

		を沸かす程度です。1人分なので食材を無駄にするし。		る。 ダニがひどい。
8	起床後出勤前 1 時間、帰宅後就寝まで6~7時間部屋で過ごす。ネットをして過ごすことが多い。	自炊できない環境になっているので弁当と外食。外食は1食500円くらいで、ラーメン・ぎゅーざ・ライスのセットを食べたりする。	基本的にはないが、一人の人と2~3分立ち話をするようになった	窓がないので精神的に落ちる。気分転換できない。今は仕事に出ているので良いが、ずっといると鬱々しちゃう。隣室の生活音がつつぬけであることが恒常的な問題だったが、隣室に誰もいない。
9	昼間はほとんど家にいない。日曜日ぐらいしか家にいない。	外食中心	交流はほとんどない。立ち話でオジサン連中とちょっと話をするくらい。	火事が心配。入り口を入るとトイレがあって洗濯機があって、それをまわって階段。その前にみんなでゴミを捨てるような場所がある。そこにごみを置いていると捨ててくれる。そこでもしも火事になった場合、僕は窓があるからいいけど、窓のない部屋は絶対外にでれない。狭いから、少なくともワンルーム、6畳ぐらいのところに住みたい
10	—	—	—	大通りに面してい

				るので騒音が聞こえる、フローリングが剥がれていたり、洗濯機の水栓が壊れていても直してくれない
11	—	—	—	環境は非常に良好
12	—	—	—	全く日が入らないのが不満。そのせいで体調が良くないのではないか。
13	—	—	—	狭いので暖房を入れるとすぐに温まってよい。
14	—	—	交流はほとんどない	—
15	だいたい家にいる	自炊はしない。もやしを炒める程度。	隣室でご飯を炊いてもらったり世間話をする関係もある。	隣接する居室からの生活音が気になる。
16	だいたい家にいる	ご飯を炊いて、コンビニのお惣菜を食べる	つきあいはない	古くて歩くとみしみし音がして苦情が来てしまうのが難点。買い物が不便。
17	—	—	—	—
18	—	—	下の部屋に遊びに行くこともあるが、メールでのやりとりがよい。	—
19	部屋からあまり出ない	しない	以前、近所の人とトラブルがあって以来、部屋からあまり出ないようにしている。	ベランダがなく、洗濯を部屋干しするしかないのが嫌。共同便所、風呂が汚い。車が表を通るとガタガタ

				揺れる。気がめいる。
20	—	—	話す人もいる	もう少しきれいなところに住みたい。
21	—	あまりしない。	—	特にない
22	あまりない	する	なし	—
23	—	—	—	—
24	—	—	—	くらい。広い。
25	—	—	—	—
26	—	—	—	—
27	—	作ることもあれば、食べに行ったりする日もある。	顔をあわす（挨拶）程度で深い付き合いはない。	日当たりが悪いのが不満。「でもそういうことを考えるのは贅沢というもの」だと感じている。
28	なるべく外に出るようにはしているが、出ない日は全くでない。	基本的に自炊している。ただこの辺のスーパーは物価が高く難儀している。	特に付き合いはない。	話し声、物音にまわっている。あまりにうるさいときは外出してやり過ごすこともある。

1. 4 これまでの住まいと仕事

仕事が変わるに伴って住まいも変わらなければならないケースが多く、おしなべて転居が多かった。

表 1－10：これまでの住まいについて

対象者	住まいと仕事の変遷	直前の住まいと仕事
1	大学卒業・実家持ち家 →民間アパート（正社員） →シェアハウス（業務派遣・教育）	シェアハウス、3人部屋、ルームメイトとのトラブル、隣室の居住者が過干渉であったことが嫌になり、出た。

	→シェアハウス（業務派遣・教育&アルバイト→派遣・事務） →シェアハウス（派遣・事務→現職）	
2	実家持ち家 →社員寮（団体職員・研修期間） →社員寮（仕事継続） →アパート（登録型派遣・チラシ配り） →イベント運営） →シェアハウス（仕事継続） →シェアハウス（仕事継続）	シェアハウス、一軒家に管理会社社長と入居者が食事も分け合う共同生活。 もう少ししっかりした管理会社の物件が良い。「ワイワイしているのに疲れた」
3	実家 →大学入学し東京へ、アパート →同じアパート（大学中退・IT） →20代、社宅（正社員・新聞販売） →40代前半、寮（期間工・製造） →知人宅（日雇・引越など） ネットカフェ（派遣・現職）	ネットカフェ、もっと安い住居が見つかったから。
4	実家（持ち家） →アパート（大学生） →大学卒業・社員寮（正社員・ソフトウェア） →20代半ば・社員寮（正社員・飲食業） →社員寮（正社員・飲食業） →シェアハウス（正社員・飲食業） →社員寮（正社員・ホテル業） →30代半ば・アパート（契約社員？・新聞販売） →社員寮（アルバイト・建設業） →ネットカフェ（現職）	ネットカフェ。月に6万円くらいかかっていた。その日暮らしの生活に疲れ、早くその生活から抜けたいと感じていた。
5	実家（持ち家） →大学卒業後、（正社員・販売） →20代、アパート（正社員・販売） →シェアハウス（アルバイト、日雇派遣などを転々） →実家（自営・販売、アルバイト（コンビニや引越）、日雇派遣を転々と）	実家、親との関係が悪化したため。

	→30代、シェアハウス（生保を受給しながら研修する予定）	
6	実家（持ち家） →大学入学、アパート →20代、実家（就活） →20代半ば、アパート（派遣→契約社員・PC レンタル業→職業訓練→パート・小売店） →シェアハウス(仕事継続)	アパートの家賃が払えなくなったため
7	実家（持ち家） →親戚宅（無職） →アパート（正社員・芸能関係） →賃貸マンション（仕事継続） →賃貸マンション（正社員・小売り業） →30代半ば・社員寮（仕事継続）	30代半ば、会社が借り上げたウィークリーマンションに入居。7年後、会社の経営不振により社員寮は契約解除となり、転出を余儀なくされた。同時に早期退職・再雇用。
8	実家（持ち家） →アパート（学生） →アパート（正社員・製造業） →アパート（仕事継続・転勤） →アパート（正社員・製造業） →マンション（持ち家）（仕事継続） →ネットカフェ+レンタル倉庫（自営業・販売） →シェアハウス（ベッドスペース）+レンタル倉庫（仕事継続）	ベッドスペースのみのシェアハウスに半年間。もともと数か月のつもりで入居し、広い物件が見つかったので移った。
9	実家（借家） →母の実家（持家） →社宅（マンション） →アパート（借家） →公営住宅 →アパート（借家） →会社の寮 →ビジネスホテル →路上	路上。路上に出るまでは会社の寮に住んでいたが、腰を悪くし失職と同時に家を失った。民間支援団体のスタッフと相談会でつながり、保護を勧められ申請した。
10	実家(持ち家) →実家、正社員（飲食業：会計→解雇：	実家、生活保護を受給するため世帯を分ける必要があった

	年下の部下からのいじめでメンタル問題を抱える) →アパート (生活保護受給)	
11	実家 (持ち家) →アパート (派遣: 貿易事務→派遣切り) 生活費のため多重債務に陥り、自殺未遂で入院、退院後実家へ →実家 (派遣・事務) (施設の調理→退職) (臨時・NPO、臨時・団体職員、正規・団体職員) →賃貸マンション (仕事継続) 親からの仕送り→生活保護	実家、両親から言葉による虐待 (バーバル・アビュース) を受けていたので、実家を出たいと思っていた。
12	実家 (持ち家) →職場に住み込み (建設見習い) →実家 (持ち家) (工場) →社員寮 (風俗) →友人宅 (無業) →アパート (通学・工場・風俗) →終夜営業のサウナや車生活 (風俗→職業訓練→無業→工場正社員 (偽装請負)) →施設 (無業) →アパート (生活保護・職業訓練→保護廃止・販売見習い→住宅支援給付・無業→生保)	住居喪失状態で生活保護を申請し、判定待ちの1か月間、施設 (2段ベッド、18人相部屋) に入った。「早く出たいという思いで必死で」、保護認定後すぐにアパートを探した。
13	実家 (借家) →社員寮 (販売) →実家 (無業) →アパート (アルバイト・販売→無業・生活保護) (上京) →社員寮? (新聞配達) →アパート (工場・飲食店等、複数回転職) →無低 (生保) →無低 (生保) →アパート (建設)	建設現場に通いやすいネットカフェに住み、貸し倉庫を利用していたが、現場が変わることになり、引っ越した。 * 調査当日は家賃滞納のためアパートから締め出され、転居先を探しているところで、うまく審査が通らず、ネットカフェに宿泊。

	→ネットカフェ（建設） →現在の場所（建設→生保）	
14	実家（賃貸） →アパート（正社員・交通） →飯場（日雇い・建設） →飯場（日雇い・建設） →ファーストフード店・野宿（求職活動） →アパート（生活保護） →施設 →アパート（生活保護） →支援付きアパート（生活保護）	施設から退所
15	養護施設 →住み込み（飲食業） →施設（バイト・調理） →社宅（正社員・食品） →施設（バイト・調理） →アパート（社員・調理） →施設（無職） →親戚宅（無職） →施設（無職） →寮など（派遣など複数回転職） →住み込み（正社員・農業） →ネットカフェ・野宿（無職）	過酷な労働環境、給料を払ってくれない 職場から逃げ出し、ネットカフェ・野宿 生活を2週間余り送り、支援団体につな がった
16	実家（賃貸） →アパート（正社員・製造） →職場に寝泊り（社員・製造） →アパート（派遣・製造） →野宿（仕事継続→日雇い・造園） →施設→施設→施設（生活保護）	施設から退所
17	実家（賃貸） →施設	施設から退所
18	実家（アパート） →アパート（正社員・建設） →アパート（仕事継続） →アパート（社員・建設）	宿泊所から逃げ出し、野宿していた

	→野宿 →宿泊所（生活保護） →野宿	
19	実家（持ち家） →友人宅（バイト・設営） →職場に寝泊り（社員・風俗） →賃貸マンション（自営業） →職場に寝泊り（風俗） →寮（派遣・製造） →アパート（求職・住宅補助） →寮（派遣）（3～4 か月ごとに転職・転居） →漫画喫茶	漫画喫茶。仕事が途切れたうえ、体調を崩し、食べるのにも困り、支援団体をネットで調べてつながった
20	実家（持ち家） →寮（正社員・風俗） →野宿（無職） →シェルター（生活保護） →シェアハウス（生活保護）	シェアハウス。29 人の共同生活で人が多く、うるさかったため。
21	実家（持ち家） →寮（正社員・新聞配達） →施設 →実家（正社員・製造） →施設 →寮（正社員・新聞配達） →寮（派遣） →野宿	野宿
22	実家（持ち家） →アパート（正社員・製菓） →アパート（転勤） →アパート（正社員） →アパート（転勤→入退院） →アパート（派遣・アルバイト等 10 か所転職）	アパート。転居理由不明
23	実家（賃貸） →寮（正社員・電信） →アパート（派遣）	無料低額宿泊所。自分で使えるお金が少なく、就職活動をするにも身動きが取れないうえ、宿泊所に住んでいると答える

	→無料低額宿泊所（生活保護）	と就職できなかったため、支援団体に相談した。
24	実家（社宅） →野宿（母と） →無低（派遣・生保） →野宿 →友人宅（アルバイト・警備） →野宿 →施設（生活保護） →アパート（生活保護）	母とアパート暮らしだったが、母が亡くなり、家賃の問題から、単身者向けのアパートに移った
25	実家（借家）（バイト・製造→バイト・製造→失業・就職活動→バイト・製造） →グループホーム（派遣・製造） →アパート（生活保護）	アパートの土地売却のため退去
26	実家（持ち家） →アパート（正社員・デザイン） →日雇いバイト・引っ越しや工場等 →正社員・デザイン→正社員・小売り）	アパート。失業後なかなか仕事が見つからず、家賃支払いが困難になったため。
27	実家（持家） →賃貸アパート →お寺 →実家（持ち家） →会社の寮 →野宿・お寺 →支援団体の施設 →お寺 →野宿 →支援団体が運営する民間宿泊所	直前の住まいは支援団体が運営するシェルター。本人としては早くアパートに移りたかったが、役所のOKが出るまで待っていた。時期をみて本人から移りたいことを伝えた。
28	実家 →アパート（賃貸） →戸建？（賃貸） →職場（住み込み）・アパート（賃貸） →実家 →終夜営業の店舗	以前住んでいた家が、建築基準法に反する違法物件と判断される劣悪な物件であり一年中酷い湿気による室内のカビの発生があった。支援団体の支援を受けて現在の日当たりがよいアパートに移った。

1. 5 今後の住まいへの希望と不安

今後の住まいについては、現在の仕事が不安定であるか、生活保護を受給しており就職の見通しが立たない人は、引っ越したいけれど現在の住まいに住み続けるしかないと思っている人が多く見られた。引っ越しをする場合の心配事は、ほとんどが初期費用、家賃、代金のほか、保証人を挙げる人が多かった。

また、生活保護を受給している人、なかでも障がいを抱えている人のなかには、転居を希望するが NPO の支援がなくなると不安なので、引き続き支援を受けたいと述べる人もいた。

表 1－1 1：今後の住まいについて

対象者	継続して居住する希望	引っ越し先の希望	仮に 2 か月以内に転居しようとした場合の心配事
1	継続利用を希望	なし	初期費用、家賃、引っ越し代金のほか、現在はシェアハウスなのでアパートに転居したら家具家電を購入する必要がある。
2	継続か引っ越しかは考えていない	アパートは人との関わりがなくなるので、シェアハウスを希望	初期費用。 アパートに入るくらいなら実家に帰っても良いかと思う。
3	－	早く正社員になり一人暮らしがしたい	保証人が一番ネック。
4	今のところ継続せざるを得ない	「ちゃんとしたところ」に行きたい。	初期費用、家賃、保証人
5	転居したいが、仕事が安定し、敷金、礼金を貯めてから	－	－
6	都心で安いアパートを探して引っ越したい	－	保証人、初期費用
7	いまの環境に慣れてし	ワンルーム、オ	保証人、初期費用

	まったが、環境が悪化したり仕事場が変われば移る	一トロック、駅から 10 分以内	
8	追い出されるまで居続けたい	キッチン、風呂、リビングがある普通のアパート	仕事を探す方が先。 初期費用、保証人、引越代
9	考えていない	-	-
10	出て行けと言われるまで居続けるつもり	-	-
11	できる限り居続けたい	-	-
12	引っ越し希望	日当たりの良い角部屋	安定した仕事に就けたら。 初期費用、家賃
13	調査時点で住んでいるアパートを出て行くよう言われているので区内の住居を探す	将来的には九州の実家に帰ることもありうる	-
14	仕事の関係で引っ越し予定	-	-
15	特に見通しはない。	便利なところに移りたいという希望はあるが、NPO からの支援は受け続けたい	-
16	病気（うつ）を直さないと仕事ができないので移れない	特にない	-
17	ケガを治し生保から抜け出したい	-	初期費用、家賃、保証人、引っ越し先での対人関係
18	いまの住まいは不便なので、なるべく早く出たい	普通のアパート。誰も知らないところに引っ越したい	初期費用、家賃、保証人、人間関係
19	体調が良くなったらいまの住まいを出たい	駅から歩いて 20 分くらい	働けることが前提。初期費用、家賃

20	継続して居住したい	きれいで住みやすいところ	家賃 4～5 万円、住民票
22	－	仕事に通うのに便利なところ	－
23	就職先にもよるが、長く住みたいと思う	交通の便利なところ	初期費用、家賃
24	引っ越す予定はないが、更新料が払えずに困っている	広い部屋、風呂・トイレ別、駅・スーパーが近い、贅沢を言えばペットが飼えるところ	初期費用、家賃、保証人
25	特別な事情がない限り住み続けるつもり	駅から 30 分以内	保証人:自己破産しているので保証会社を使えない
26	継続するつもり	特にない	一人暮らしをしても仕事を辞めることになったらどうしようという不安がある
27	継続して住む予定	希望はない	
28	転宅費用が払えないので継続居住予定	防音がしっかりした部屋	初期費用、住環境全般。生活保護の場合選択肢が少なく、厳しいと実感している

1. 6 相談機関や支援制度の利用

調査対象者の多くは、住宅に関する行政の支援制度に関する知識がなく、利用を考えたこともなかったようである。生活保護の住宅扶助以外の住宅関連支援制度を利用したのは 4 人のみで、住宅支援給付 2 人、自治体の住宅支援制度および公営住宅がそれぞれ 1 人であった。このうち、自治体の住宅支援制度と公営住宅については、制度利用を試みたが、条件が合わずに利用するに至らなかった。

表 1－12：相談機関、支援制度の利用について

対象者	制度・サービス	利用状況、利用しなかった理由
3	自治体の離職者住	住宅支援制度を受けて入居できるアパートさがしをした

	宅支援給付金制度	が、初期費用と保証人の問題でアパートに入居できなかった。不動産屋が家主に自治体の助成について説明してくれたが、首都圏に保証人がいないとダメだった。
5	－	就労支援はいろいろ利用してきたが、住まいに関する公的支援は受けたことがない。
6	－	社協の住宅補助関連の制度に応募しようと思ったが、条件が合わなかった。
8	公営住宅	利用したかったが条件が合わなかった。
1 3	住宅支援給付 (6ヵ月)	失業中に利用。
1 9	－	考えたことがなかった。
2 1	住宅支援給付	リーマンショック時に派遣切りに遭い、住宅支援給付を受けた。4ヵ月の期限を過ぎてもアパートに転居できず、その後は住み込みの仕事を転々とした。
2 2	－	住宅関連の支援制度は知らなかった。
2 3	－	住宅関連の支援制度は知らなかった。

まとめと示唆点

首都圏調査では、シェアハウスまたは民間賃貸住宅に住む 20～50 歳代の不安定就業または生活保護受給の単身者を対象に実施した。稼働収入がある人の平均月収にはかなりの幅があったが、稼働収入のみで生活保護水準かそれをやや上回る程度の人、収入から居住費を差し引いた額である「住居費控除後所得」、いわゆる「アフターハウジングインカム」が生活扶助水準を下回る人もいた。生活保護受給者も含めて、半数が経済的な暮らし向きが（ちょっと）「厳しい」「苦しい」と感じ、食費を抑えるなどしてやりくりしている人が多かった。

仕事が変わるに伴って住まいも変わらなければならないケースが多く、おしなべて転居が多かった。住宅をめぐる課題に直面した場合も、住宅に関する行政の支援制度に関する知識がなく、多くは利用を考えたこともなかった。生活保護の住宅扶助以外の支援制度を利用したのは 4 人で、うち 2 人は自治体の住宅支援制度と公営住宅の利用を試みたが、条件が合わず利用するに至らなかった。

対象者の住まいは総じて十分なものとはいえないにもかかわらず、不満を口にしなかったり、現状を肯定するような発言さえみられた。これは、そもそもの対象者の過去の住まいが十分ではなかったため、自身にとっての理想の住まいのイメージが「低い」ものになってしまっていること、また生活保護受給者であることから「ぜいたくは言えない」とい

ったような心境になってしまっているためと考えられる。

調査対象者の住まいはおしなべて古く、狭いことが明らかになったが、シェアハウス入居に際しては、初期費用の安さなど経済的な理由で決めた方が多かったこと、転居の際の心配事として、経済的な問題や保証人問題をあげる方が多かったこと、知的あるいは精神的に障害があるなどし、支援付き住宅であることに安心感をもつ人が居たことなどから、求められる施策として、次の三つの点をあげる。

第一に、民間賃貸住宅から排除されがちな困窮者に一定の質を保った住まいを提供する手段として、公的賃貸住宅の充実が求められる。第二に、就労している低所得者に対する、就労支援を前提としない家賃補助も、家賃滞納による住居喪失、寮付きの仕事を転々とせざるを得ないような状況を改善するのに必要であろう。今回の調査対象者の多くは何らかのケアを必要としていたが、こういった人たちがスムーズにアパートに入居できるようにするには、日常的な見守り、また緊急時に対応できる関係者など人的なサポートの仕組みも不可欠であろう。

第2章 名古屋調査

山田 壮志郎

名古屋調査では、5人の対象者への聞き取りを実施した。調査期間は2015年4月13日から5月23日である。名古屋市内でホームレス支援をしているNPO団体に、50歳代以下の就労不安定層の紹介を依頼し、了解が得られた人に調査員が聞き取りをおこなった。聞き取りは、1ケースのみ対象者本人の自宅で実施したが、その他はすべて紹介を受けたNPO団体の事務所で実施した。1人あたりの調査時間は概ね1時間～2時間程度であった。

2. 1 対象者の属性

対象者の属性は表2-1の通りである。年齢は、30歳代が2人、40歳代が1人、50歳代が2人で、平均年齢は45.4歳だった。性別は、男性が3人、女性が2人だった。出身地は、東北地方、東海地方、関西地方、九州地方など多様だった。最終学歴は、聞き取ることができず不明の人が3人いるが、ほかの2人はそれぞれ高校中退と専門学校卒だった。婚姻状態については、未婚が4人、離婚が1人で、現在婚姻状態にある人はいなかった。住民票のある場所は、全員が現在の居住地だった。

名古屋調査の特徴として、回答者全員が精神保健福祉手帳を保有しており、仕事に支障が出るほどの病気や障がい等があることがある。対象者の紹介を依頼したNPO団体はホームレス支援団体であり、したがって調査対象者はすべて広い意味でのホームレス状態を経験している。ホームレスのうち精神疾患を有する人が一定割合で存在していることはこれまでの研究で明らかにされているが、回答者すべてが精神保健福祉手帳を有していたということは、偏りがあるといわざるを得ない。本章での調査結果を検討する際には、こうした回答者の属性の偏りに留意する必要がある。

表2-1：対象者の属性

年齢	20歳代以下	0人
	30歳代	2人
	40歳代	1人
	50歳代	2人
	60歳代以上	0人
	小計	5人
性別	男	3人
	女	2人
出身地	岩手県	1人

	愛知県	1 人
	三重県	1 人
	兵庫県	1 人
	沖縄県	1 人
最終学歴	高校中退	1 人
	専門学校卒	1 人
	不明	3 人
婚姻	未婚	4 人
	既婚	0 人
	離婚	1 人
住民票のある場所	現在の居住地	5 人
	実家	0 人
	それ以外	0 人
障がい手帳等の有無	有	5 人
	無	0 人
健康状態	⑥ まったく問題なし	0 人
	⑦ まずまず健康	0 人
	⑧ 体調の悪い日がある	0 人
	⑨ 仕事に支障が出るほどの病気や障がい等がある	5 人
	⑩ そのほか	0 人

2. 2 現在の住まいの概況

回答者の住まいの種類は、公営住宅が 1 人、賃貸戸建住宅が 1 人、民間賃貸アパートが 3 人だった。駅からの距離は、公営住宅に居住する 1 人が地下鉄駅からバスで 25 分かかる交通の便の悪い地域に住んでいるが、その他の 4 人は市内中心部の地下鉄駅から徒歩 10 分以内の交通の便の良い地域に居住していた。建築構造は、賃貸戸建住宅に住む 1 人が木造建築の住宅だったが、その他の 4 人は鉄筋造りの住宅に居住していた。築年数は、公営住宅に居住する 1 人は 3 年前に建て替えのあった新しい住宅に居住していたが、その他は築 15 年以上の物件であり、築 43 年という老朽化した物件に居住している人もいた。築 43 年の物件に住んでいる 1 人は 1 日に 3～4 時間程度しか日が入らない日当たりの良くない住宅に居住していたが、その他の 4 人は「日中はだいたい日が入る」と答えており、日当たりの良い物件に居住していた。

表 2－2：住まいの概要

対象者	住まいの種類	駅からの距離	建物の種類	建築構造	築年数	階数	日当たり
1	公営住宅	地下鉄駅 バス 25 分	共同住宅	鉄筋	3 年	10／10	日中はだいたい日が入る
2	アパート	地下鉄駅 徒歩 5 分	共同住宅	鉄筋	43 年	5／12	1 日に 3～4 時間入る
3	アパート	地下鉄駅 徒歩 10 分	共同住宅	鉄筋	19 年	5／9	日中はだいたい日が入る
4	アパート	地下鉄駅 徒歩 7 分	戸建住宅	木造	38 年	1／1	日中はだいたい日が入る
5	アパート	地下鉄駅 徒歩 3 分	共同住宅	鉄筋	15 年	5／8	日中はだいたい日が入る

回答者が居住する住まいの広さについては、表 2-3 に示したとおりである。回答者全員が単身世帯であり同居者はいない。部屋のつくりは公営住宅に居住する 1 人が 2K、賃貸戸建住宅に居住する 1 人が 1DK だが、その他の 3 人は 1K だった。ただし、2K と答えた 1 人については、6 畳の居室と 4 畳半の居室があるとのことだったが、4 畳半の居室にキッチンがついているとのことだったため、実質的には 1DK の物件と推測される。

居室面積については、回答者自身も正確な数字を把握していなかったため住居の構造やおおよその広さを尋ねることで推定した。ただし、No.5 の回答者は 5 畳ぐらいの居室にキッチン、トイレ、風呂がついているとのことだったが、それぞれの広さについてはわからないとのことだったため、推定の面積も算出することもできなかった。一方、No.4 の回答者は、現在の住宅に引っ越して 1 週間と日が浅かったため、また回答者の自宅で聞き取りをすることができたため、不動産業者から提供された書類を確認して正確な数字を把握することが可能だった。回答者が居住する住宅の面積は、公営住宅（No.1）と戸建住宅（No.4）の物件は比較的広いが、その他は、5 畳～6 畳の居室とキッチン・風呂・トイレがついているという構造であり、面積はおおよそ 16～17 m²だった。

表 2－3：住まいの広さ

対象者	同居者数	広さ	つくり
1	0 人	約 21.5 m ²	2K
2	0 人	約 17.3 m ²	1K
3	0 人	約 16.5 m ²	1K
4	0 人	29 m ²	1DK
5	0 人	不明	1K

名古屋調査の回答者には、いわゆるシェアハウスのような物件に居住している人はなく、全員が一般住宅に居住していた。そのため、居室以外の設備についても一般住宅とほぼ同じである。玄関、キッチン、風呂、シャワーは専有のものがある。また洗濯機については、備え付けのものがあるわけではなく、設置スペースのみがあり、洗濯機自体は自前で購入していた。インターネット接続サービスについては、いずれの回答者の住宅も接続することは可能であるがインターネット自体は利用していなかった。

表 2－4：居室以外の設備

対象者	玄関	キッチン	風呂	シャワー	洗濯機	インターネット
1	専有	専有	専有	専有	あり	なし
2	専有	専有	専有	専有	あり	なし
3	専有	専有	専有	専有	あり	なし
4	専有	専有	専有	専有	あり	なし
5	専有	専有	専有	専有	あり	なし

回答者の居住費の状況は表 2-5 に示したとおりである。入居にあたって必要となった初期費用については、公営住宅のため必要のなかったNo.1 と引っ越してから日が浅いNo.4 については明確だったが、そのほかの回答者はいずれも記憶が曖昧だった。家賃については、名古屋市の単身世帯の住宅扶助基準は調査時点で 35,800 円だが、公営住宅に居住するNo.1 を除き、概ね住宅扶助基準額とほぼ同額の家賃に 0 円～4000 円程度の共益費が徴収されているという状況だった。また、共益費のほかに水道料などを支払っているケースもあった。住居費が収入に占める割合は、公営住宅のため住居費が低額なNo.1 は 17.5%と低い、その他は概ね 25%～30%程度であった。保証人については、No.1 のみ個人でたてたことだったが、その他は保証会社を利用していた。賃借契約の形態はいずれも普通の借家契約

だった。

表 2－5：住居費関連

対象者	初期費用 (敷金・礼金等)	家賃(共益 費込み) (A)	過去 3 か 月の平均 月収 (B)	収入に占め る住居費 (A/B)	保証人	賃借契 約の形 態	賃借契 約の相 手
1	なし	20,600 円	118,000 円	17.5%	個人で たてた	普通 の借家 契約	住宅 供給公 社
2	約 21.5 万 円	38,800 円	147,000 円	26.4%	保証会 社利用	普通 の借家 契約	家主
3	約 12 万円	39,000 円	137,000 円	28.5%	保証会 社利用	普通 の借家 契約	管理 運営会 社
4	10,7400 円	35,800 円	114,000 円	31.4%	保証会 社利用	普通 の借家 契約	家主
5	不明	40,000 円	130,000 円	30.8%	保証会 社利用	普通 の借家 契約	家主

現在の住まいを見つけた方法としては、公営住宅に居住するNo.1のみ住宅供給公社から紹介を受けていたが、その他はいずれも不動産屋からのあっせんであった。現在の住まいを選んだ理由としては、立地の良さをあげる回答者が多かった。特に、回答者全員が精神疾患を有しているため、医療機関へのアクセスの良さをあげる人が多かった。その他、音を気にしなくてよいこと、治安が良いことをあげる回答者もいた。

表 2－6：現在の住まいへの入居に関して

対象者	入居時期	現在の住まいを見 つけた方法	現在の住まいを選 んだ理由	住まいの立地への こだわり
1	1997 年	友人・知人から情 報を得て、住宅供	受診しているクリ ニックに近い、居	なし

		給公社から紹介を受けた	室が広い、風呂がある	
2	2012 年	不動産屋のあっせん	病院や区役所に近い	病院や区役所に近いところがよい
3	2012 年	不動産屋のあっせん	ほかに選択肢がなかった	生活がしやすいように生活関連施設に利便性のよいところがよい
4	2015 年	不動産屋のあっせん	戸建のため音を気にしなくてよさそう	自転車で移動するため坂道が少ないところがよい
5	2009 年	不動産屋のあっせん	駅から近い、オートロックで治安が良い	歩くのが大変なので駅に近いところがよい、治安のよいところがよい

2. 3 生活と就労状況

名古屋調査の回答者は、全員が生活保護を受給していた。ただし、収入源が生活保護のみである人はNo.4 だけであり、その他は障害年金や就労収入との組み合わせであった。平均月収は、いずれも毎月ほぼ同じ額であり、就労収入のある 2 ケースはやや金額が高かった。経済的な暮らし向きについては、No.5 を除き「大丈夫」と答える人が多かった。生活のやりくりについては、食費の面で工夫するケースが多かった。食材をまとめ買いしたり、外食を控えたり、安い食材を購入したりしてやりくりしていた。

表 2－7：現在の収入と暮らし向き

対象者	現在の収入源	過去 3 か月の平均月収	収入の安定性	経済的な暮らし向き	生活をやりくりするための工夫
1	生活保護＋障害年金	118,000 円	毎月ほぼ同じ	十分である	食材のまとめ買い
2	生活保護＋就労収入	147,000 円	毎月ほぼ同じ	お金の面では大変ではない	特にない(購買意欲が湧かない)

3	生活保護＋就労収入	137,000 円	毎月ほぼ同じ	今のところは大丈夫	外食を控える
4	生活保護のみ	114,000 円	毎月ほぼ同じ	過去の滞納料金の返済があるため今は苦しい	外食を控える
5	生活保護＋障害年金	約 130,000 円	毎月ほぼ同じ	めちゃめちゃ大変	100 円ローソンの利用、カップ麺やそうめんで購入する

名古屋調査の回答者のうち、就労している人は 2 人だけであった。No.2 の回答者は、ゴミ回収作業のアルバイト（4 時間×週 2 日）に勤務している。No.3 の回答者は、就労継続支援 A 型事業所で清掃作業に従事している（4 時間×週 6 日）。

表 2－8：現在の就労状況

対象者	就労状況	就労中の場合				
		雇用形態	仕事の 内容	通勤手段	交通費の 負担	勤務時間
1	非就労	—	—	—	—	—
2	週 2 日	アルバイト	ゴミ回収 作業	電車 1 時 間	半分支給	4 時間
3	週 6 日	就労継続 支援 A 型	清掃	電車 30 分	なし(障害 者手帳が あるため 交通費不 要)	4 時間
4	非就労	—	—	—	—	—
5	非就労	—	—	—	—	—

現在の住居での生活については、表 2-9 に示したとおりである。ただし、本設問はシェアハウス居住者に限定した質問のため、当初は聞き取っていなかった。途中から参考までに一部の質問を聞き取ることとしたが、結果的に聞き取れていない場合が多い。聞き取っていない項目については表中では「不明」と示した。

部屋で過ごす時間は 12 時間～20 時間と長い。就労していなかったり、就労していても勤

務時間が短いため、部屋で過ごす時間が長くなっていると考えられる。また、同じアパートに居住している人との交流については、No.3 の事例のみ聞き取ったが、以前ホームレス支援施設と一緒に入所していた仲間が同じアパートに 2～3 人いるので時々一緒にご飯を食べるとの回答だった。居室の環境については、聞き取った 2 人はいずれも特に不満はないと答えた。

表 2－9：現在の住居での生活について

対象者	部屋で過ごす時間	食事の自炊	近隣との付き合い	居室の環境
1	不明	不明	不明	不明
2	不明	不明	不明	不明
3	16 時間ぐらい	している	時々一緒にご飯を食べる	不満はない
4	20 時間ぐらい	している	不明	不満はない
5	12 時間～20 時間	頻繁ではないがしている	不明	不明

2. 4 これまでの住まいと仕事

前述の通り、名古屋調査の回答者の特徴として、全員が広い意味でのホームレス状態を経験していること、全員が精神疾患を有していること、全員が生活保護を受給していることがある。そのため、これまでの住まいと仕事の変遷についても一定の共通性があった。第 1 に、5 人中 3 人が精神科病院への入院を経験していることである。退院後は、賃貸アパートに入居できた例もあれば、再びホームレス状態に至っている例もある。第 2 に、派遣労働をはじめとする不安定な仕事に従事していたり、住み込みや社員寮に居住していた経験のある人が多いことである。第 3 に、ホームレス支援施設からの退所後に生活保護を受給してアパート生活に移行している人が多いことである。名古屋市の場合、住居のない人が生活保護申請すると、一時保護所や緊急宿泊援護と呼ばれる施設に 2 週間～4 週間程度入所し、その期間中に保護の要否判定を受けたりアパート探しをして、退所後に生活保護を受給してアパートに移行する例が多い。回答者の中にも、これらの事業を利用して現在の住宅に転居した例が多かった。

表 2－10：これまでの住まいについて

対象者	住まいと仕事の変遷	直前の住まいと仕事
1	30 歳まで実家（借家）→漫画家のアシスタント（住み込み）→統合失調症を発症し精神科病院入院→賃貸アパート→公営住宅（現在の住居）	賃貸アパートで居住。無職で生活保護受給。
2	26 歳まで実家（借家）→水商売などを転々（社員寮）→一時保護所→賃貸アパート（現在の住居）	一時保護所。無職。
3	18 歳まで実家（市営住宅）→自営業（公営住宅）→ドラッグストアで就労（公営住宅）→派遣労働（公営住宅）→配偶者の実家（持家）→うつ病を発症し精神科病院入院→退院後カプセルホテル→シェルター→賃貸アパート（現在の住居）	シェルター。無職。
4	17 歳まで実家（持家）→派遣労働（社員寮や実家を行き来）→一時保護所→賃貸アパート→居住環境が悪く賃貸アパートに転居（現在の住居）	賃貸アパート。無職。
5	17 歳まで実家（借家）→パチンコ店勤務（社員寮）→離職（実家・借家）→家族との折り合いが悪く実家を出て派遣労働などに従事（サウナ、婦人相談書、友人宅、実家など転々）→入院→生活保護を受給し賃貸アパート→精神科病院入院→退院後「いろいろあった」が詳細は無回答→緊急宿泊援護→賃貸アパート（現在の住居）	緊急宿泊援護。無職。

2. 5 今後の住まいへの希望と不安

今後の住まいへの希望や不安については、継続して居住する予定があるかどうか、引っ越し先の希望はあるかどうか、仮に 2 か月以内に転居する場合の心配事はあるかどうかを尋ねた。ただし、これらの項目は主としてシェアハウスのような住まいに居住している人

を想定した質問であるため、全員が生活保護を受けて一般住宅に居住している名古屋調査の回答者にとっては、現実味のない質問だったようである。「継続して居住する希望」については、具体的に転居を想定する回答はなかった。生活保護受給者の場合、本人が希望すれば転居できるというわけではない。そのため、多くの回答者が現在の住居にずっと住むつもり（あるいは、そうするしかない）と答えた。仮に2か月以内に転居することになった場合の心配事についても、あまり現実味がわからないようであったが（特に1週間前に引っ越したばかりのNo.4についてはそうであった）、敢えて言うなら立地や家賃、初期費用などが心配であるとの回答があった。

表2-11：今後の住まいについて

対象者	継続して居住する希望	引っ越し先の希望	仮に2か月以内に転居しようとした場合の心配事
1	死ぬまで住むつもり	なし	立地が心配。スーパーのない地域だと家計のやりくりが心配。
2	特に予定なし。地元には戻れない。	なし	家賃（現在と同じくらいの家賃の物件があるかどうか）、保証人（家族には頼めない）、知らない土地に引っ越すことになるかと心配
3	永住するつもり	なし	特になし。
4	ずっと住み続けたい	なし	引っ越したばかりで現実味がわからないため無回答。
5	ずっと住むと思う（生活保護なので自由に転居できない）	家賃の安いところ、収納スペースのあるところ、駅から近いところ。一人では孤独なのでグループホームのようなところでもよい。	初期費用が心配。そのあたりの仕組みがよくわからない。今回は役所やボランティアがサポートしてくれた。

2. 6 相談機関や支援制度の利用

居住に関する相談機関や支援制度の利用状況について尋ねたところ、多くの回答者は福祉事務所やホームレス支援施設を挙げた。住居のない人が居住場所を確保しようとした場合の相談先として最も一般的なものが福祉事務所であり、その後、前述の通り名古屋市では、一時保護所などのホームレス支援施設に一定期間入所して転居までの支援を受けることになる。こうした行政運用の現状が相談機関の回答内容に反映されているといつてよい。

表 2－1 2：相談機関、支援制度の利用について

対象者	制度・サービス	利用状況、利用しなかった理由
1	住宅供給公社	公営住宅の申し込みのための相談
2	一時保護所	アパート入居までの一時的な居住場所として利用
3	シェルター	相談員が不動産業者に同行などしてくれた
4	福祉事務所	居住場所の確保及び転居について相談した
	保健所	転居について相談した
	NPO 団体	転居について相談した
5	福祉事務所	居住場所の確保について相談した

まとめと示唆点

名古屋調査では、回答者全員が精神疾患を有する生活保護受給者であり、かつ過去に広い意味でのホームレス状態を経験した人たちであった。このような回答者の偏りがあるため、調査から得られた知見は本研究全体のねらいとは必ずしも合致しないものもあったかもしれない。ただし、精神疾患を有するホームレス経験者の居住問題という点では一定の示唆が得られたと考えられる。

第 1 に、精神疾患の発症が居住の不安定性を高める契機の 1 つになっていることである。名古屋調査の回答者の住まいや仕事の変遷をみると、派遣労働などの不安定な就労に従事し社員寮等に居住していた人と、精神疾患を発症して精神科病院に入院し安定した住まいを失った人がいた（もちろん、その両方が複合している人もいた）。不安定就労と不安定住居が組み合わさることで住居喪失リスクが高まることはこれまでのホームレス研究でも指摘されてきたことであったが、そのほかにも、精神科病院に入院することも居住の不安定性を高める契機になっていることがわかった。居住の不安定性を解消するためには、精神科病院を退院した後の安定した居住場所確保に向けたサポートが重要になることを示唆している。

第 2 に、生活保護受給者の場合、転居が容易にできないことが居住問題を深刻化させていることである。本文では十分に触れることができなかったが、No.4 の回答者は、以前居住

していた賃貸マンションに風俗店が数多く入居しており、居住環境が極めて悪かったと話していた。またNo.5の回答者も、現在居住している賃貸マンションに風俗店が入居しており居住環境が良くないと訴えていた。特にNo.4の回答者は、以前の住居の環境の劣悪さから転居を何度も福祉事務所に求めていたがなかなか認められず、ようやく調査の1週間前に転居することができた。

生活保護受給者が転居しようとする場合、敷金等の入居費用が生活保護費によって支給されるためには一定の要件があるため、本人が希望すれば転居できるというわけではない。しかし、ホームレス状態にある人がアパートに入居する際には性急に物件を探さなければいけないことも多く、実際に住んでみて居住環境の劣悪さを実感する場合もある。しかも精神疾患を有する人の場合、こうした居住環境の劣悪さが健康状態を悪化させる場合もあるだろう。このように考えると、精神疾患を有するホームレス経験者の居住をめぐる問題を解消していくためには、生活保護によって転居費用を支給する際の要件を柔軟に運用することも課題になるのではなかろうか。

第3章 大阪調査

五石敬路

式王美子

大阪における調査は、大阪府内 A 市にある生活困窮者への支援を担当する公的機関（以下、「支援センター」とする）を通じ、支援センターが支援する方々を紹介して頂くかたちでアプローチした。紹介して頂く際の基準として、われわれからは、以下の条件による選定を依頼した。目標数は 15 件とした。

- （1）年齢が 50 代以下であること
- （2）就労中、求職中、もしくは過去に就職した経験があること
- （3）単身者を中心にする（ひとり親世帯、介護する親との同居も含む）
- （4）年収はおおむね 200 万円以下であること。

選定にあたっては、年齢層や性別等、なるべく特定の属性に偏ることのないよう配慮をして頂いた。したがって、母数となる実際の支援対象者の属性分布を反映していない点に注意して頂きたい。また、調査期間が限られているということや、稼働年齢層は調査可能な時間帯に働いているということもあり、以上の条件にすべて該当する方を 15 件集めるとするのは難しく、60 歳以上を一人含む等、若干の条件のズレが生じている。

調査期間は 2015 年 4 月 30 日から 6 月 26 日までである。調査の方法としては、支援センター等の面談室を使い、対面式の聞き取りを行った。それぞれの聞き取り時間は概ね 1 時間から 1 時間半程度であった。調査対象者の承諾を得ることができれば、聞き取り調査後に、住宅の訪問調査も合わせて行っている（15 件のうち 10 件）。

3. 1 対象者の属性

表 3-1 で対象者の属性を整理した。年齢は 20 歳代以下がいなかったものの、30 代が 3 人、40 代が 8 人、50 代が 3 人と比較的ちらばっている。性別では男性が 11 人とやや多い。出身地を見ると、圧倒的に大阪府が 12 人と多い。このうち、兵庫県は A 市から電車 1 本で行ける位置にあるし、また鹿児島県出身の者はかなり若い頃に同地を離れている。後述するように、全体として、引っ越しを繰り返しながらも、引っ越しは同じ A 市内にとどまり、長く同じ地域で暮らす傾向が見られる。

婚姻状態では、未婚が 9 人、離婚を経験した者が 6 人いた。同居者の死、離婚、就職等の人生上の転機が引っ越しの大きな要因となっている。また、後述するように、家族内の不和・暴力により家を出ざるを得なくなったケースも散見された。

住民票は 14 人が現在の居住地にあり、1 人について次の引っ越し先が決まっている関係

で、住民票も既にそちらに移し済みであった。障害者手帳の有無については、3人のみが有となっているものの、次の健康状態において、「まったく問題なし」と答えた者が4人にとどまり、「仕事に支障が出るほどの病気や障がいがある」と答えた者が8人いることから察せられるとおり、怪我の後遺症、持病、障害等を抱えるケースが目立つ。また、聞き取りを行った本人以外にも、世帯員のなかに、障害を抱えるケースや介護を必要とするケースもあり、後述するように、そのことが就職活動を困難にさせる要因になっている。

表3-1：対象者の属性

年齢	20歳代以下	0人
	30歳代	3人
	40歳代	8人
	50歳代	3人
	60歳代以上	1人
	小計	15人
性別	男	11人
	女	4人
出身地	大阪府	12人
	兵庫県	1人
	山口県	1人
	鹿児島県	1人
婚姻	未婚	9人
	既婚	0人
	離婚	6人
住民票のある場所	現在の居住地	14人
	実家	0人
	それ以外	1人
障がい手帳等の有無	有	3人
	無	12人
健康状態	① まったく問題なし	4人
	② まずまず健康	2人
	③ 体調の悪い日がある	1人
	④ 仕事に支障が出るほどの病気や障がい等がある	8人

	⑤ その他	0 人
--	-------	-----

3. 2 現在の住まいの概況

表 3-2 で住まいの概要を表した。表によれば、12 人が賃貸アパートであり、そのほか公営住宅が 2 人、UR 賃貸が 1 人であった。駅からの距離は、駅から徒歩で 10 分圏内のところに住む者が 8 人と比較的多く、普段の移動手段として自転車を使っているケースが目立った。今回の対象者のうち、バイクを使っていることが明確に確認できたのは No.6 のみである。

建物の種類としては共同住宅が多いが、文化住宅が 3 人おり、No.10 の場合は、「一軒家」と答えているものの、建物の種類としては文化住宅であった。このほか、No.1 は建築構造が木造と答えている。また、鉄筋であっても築年数が古いものが多く（30 年以上が 9 人）、No.14 の場合、築年数ははっきりしないが、阪神淡路大震災の影響で半壊状態のままであった。部屋の日当たりに関しては 5 人（No.3、No.4、No.6、No.8、No.9）が部屋に日が入らないと答えている。

表 3-3 は住まいの広さを表している。調査対象のうち一人暮らしは 9 人であり、そのことを勘案すると、全体的に狭小とは言えないだろう。たとえば、No.10 は一人暮らしで一軒家に住んでいるため、家賃が高く、「出られるものなら出たい」と答えている。一方、No.3 は家族 4 人、No.6 は家族 5 人で暮らしていることから、部屋がかなり手狭になっているとのことであった。特に No.3 はようやく立って歩けるくらいの幼い子を抱えており、その子の生活上の安全や発育上も、居住環境の悪さには問題が感じられた（後述）。

表 3-4 はキッチンや風呂等の設備の状況を表している。風呂のない住まいに住む者が 3 件あり、その 3 人とも風呂付の家に住みたいと答えている（No.5、9、14）。銭湯は 400 円以上かかるため、生活上のかかなりの負担になっているようである。

表 3-2 : 住まいの概要

対象者	住まいの種類	駅からの距離	建物の種類	建築構造	築年数	1 棟の戸数	階数	日当たり
1	賃貸アパート	徒歩 10 分	共同	木造	10 年	2 戸	2/2	夕方に日が入る。
2	府営住宅	徒歩 15 分	共同	鉄筋	40 年	30 戸	2/5	一日中日が入る。
3	賃貸アパート	徒歩 20 ～25 分	文化	木造	50 年以上	10 戸	2/2	玄関とベランダだ

								け日が入る。
4	賃貸アパート	徒歩 8 分	共同	鉄筋	20 年以上	10 戸	1/2	北向き。
5	賃貸アパート	徒歩 5 分	共同	鉄筋	30 年	12 戸	2/2	日中はだいたい日が入る。
6	賃貸アパート	徒歩 20 分(普段はバイク)	共同	鉄筋	35 年	6 戸	1/2	冬はほとんど入らない。今の時期(5月)は家のなかは電器をつけない暗い。
7	UR 賃貸	徒歩 10 分	共同	鉄筋	約 40 年	60 戸	3/5	日中はだいたい入る。
8	賃貸アパート	徒歩 15 分	共同	鉄筋	分からない	20~30 戸	1/3	窓はあるが日はまったく入らない。
9	賃貸アパート	徒歩 15 分	文化	木造	20 ~ 30 年	9 戸	2/2	玄関は西向き、東側は陰
10	賃貸アパート	徒歩 12 ~13 分	共同	一軒家	30 ~ 40 年	5~6 戸	1~2 階	東向き
11	賃貸アパート	徒歩 5 分	共同	鉄筋	32 年	30 戸	4/4	日中はだいたい日が入る
12	市営	徒歩 20 分	共同	鉄筋	17 年		2/6	日中はだいたい日が入る
13	賃貸アパート	徒歩 8 分	共同	鉄筋	30 年	40 戸以上	3/5	日が入る時間がある

1 4	賃貸アパート	徒歩 3 分	文化	木造		40 戸	1/2	西向き
1 5	賃貸アパート	徒歩 10 分	共同	鉄筋	40 ～ 50 年	60～75 戸	5/6	日中はだいたい日が入る

表 3－3：住まいの広さ

対象者	同居者数	広さ	つくり
1	0 人	約 21 畳	2DK
2	1 人	19.5 畳	3DK
3	3 人	19.5 畳	2DK
4	0 人	10～12 畳	1DK
5	0 人	7.5 畳	2K
6	4 人	21 畳	2DK
7	0 人	20.23 m ²	1DK
8	1 人	16 畳	1 DK
9	0 人	10 畳	1 DK
1 0	0 人	14.5 畳	2DK
1 1	0 人	12 畳	1 DK
1 2	1 人	55 m ²	2DK
1 3	1 人	10.5 畳	2DK
1 4	0 人	4.5 畳	1 K
1 5	0 人	20 畳	2DK

表 3－4：居室以外の設備

対象者	玄関	キッチン	風呂	シャワー	洗濯機	インターネット
1	専有	専有	専有	有	有	無
2	専有	専有	専有	有	有	有
3	専有	専有	専有	無	有	無

4	専有	専有	専有	有	有	有
5	専有	専有	無	無	有	無
6	専有	専有	専有	有	有	有
7	専有	専有	専有		有	無
8	専有	専有	専有	有	有	無
9	専有	専有	無	無	無	
10	専有	専有	専有	有	有	
11	専有	専有	専有	有	有	無
12	専有	専有	専有	有	有	有
13	専有	専有	専有	有	有	有
14	玄関は共同	専有	無	無	共同	無
15	専有	専有	専有	有	有	無

表3-5は住居費関連の情報を整理したものである。表のうち注目したいのは、収入に占める住居費の割合である。30%未満は6件で、30%台が5件であった。40%以上は2件あり、No.13（44.4～47.1%）とNo.15（60.0%）であった。このうちNo.13は寝たきりの父親を介護しており、父親の年金で生活している。母親が亡くなったため、年金額が減り、父親が元気になれば、もう少し安いところに引っ越したいとのことであった。No.15は高次脳機能障害を抱えており、現在は就労収入しかないが、近く引っ越しし、引っ越し先で生活保護を申請する予定とのことであった。なお、No.14は収入がないため計算ができない。No.14は年金や生活保護等の公的移転収入もなく、今後そのような収入が入る予定もない。

また、保証人が親族となっている場合が10件ある。親族が同じ市内に住んでいるケースが多く、このことは、引っ越しはしても同じ市内で引っ越しし、今後も市内にとどまりたいと考えているケースが多いことと関係しているように思われる。こうした事情から、今回の大阪での調査からは、保証人に困った経験があるというケースは見られなかった（しかし、No.10、11、13は今後保証人に困ると答えている）。

表3-6は、現在の住まいに入居した際の状況について聞いた項目をまとめている。現在の住まいを選んだ理由として、4人が家賃の安さをあげており（No.2、3、4、14）、職場からの近さをあげたのは1人しかいなかった（No.12）。また、注目されるのは、窮迫した事情のために現在の住まいに引っ越してきたケースである。No.3（病気で倒れ生活保護申請のため）、No.5（父親の暴力から逃れる）、No.6（離婚後のローン整理）、No.11（直前に住んでいた住まいの環境が劣悪だった）がこれに該当する。また、生活保護申請のために転居したケースはNo.3のほかNo.1とNo.9があり、No.11の場合は、直前の住まいに入居したきっかけが生活保護を受給し、ホームレス状態から脱するためであった。

こうした窮迫の場合や生活保護のための場合、住まいの条件や環境を十分に考慮する時

間や余裕がなく入居しているため、その後に住まいの劣悪な条件や周囲の悪環境に多かれ少なかれ不満を抱えている。たとえば、No.3は「アパートの階段が急なので3歳の孫にとって危険」で、子ども泣き声で隣人との間にトラブルを抱え（表3-9参照）、No.5は住まいが老朽化しており、「居心地はよくない」と答え（表3-9参照）、No.6は2DKに子ども3人を抱え部屋が手狭になっており、No.9は風呂のない部屋に住み、「冬は寒いし夏は暑い」という不満をもらしている（表3-11参照）。また、No.11は、生活保護受給のために入居した住まいは家賃月2万円と安かったが、木造、6畳、風呂なしで、「窓の外は壁で」日が入らない等の環境でうつ状態に陥った。本人はすぐにでも引っ越したかったが、市の担当からは生活保護から引っ越し費用は出せないと言われ、結局、6年をかけて貯蓄を貯め、自費で現在のところに引っ越している（表3-10参照）。No.3も、転居の場合に生活保護費から初期費用を捻出できないと話している（表3-11参照）。

表3-5：住居費関連

対象者	初期費用 (敷金・礼金等)	家賃（共 益 費 込 み） (A)	過去3か 月の平均 月収 (B)	収入に占 める住居 費 (A/B、%)	保証人	賃借契約 の形態	賃借契 約の相 手
1	25万	4.5万	12万	37.5	いとこ＋ 保証会社	普通の借 家契約	家主
2	4万7,970	1.6万	13～14 万	11.4~12.3	妹	普通の借 家契約	大阪府
3	無(よく覚 えていな い)	5.5万	27～28 万	19.6~20.4	近くに住 む長女	普通の借 家契約	家主
4		4.2万円	14万	30.0	母	普通の借 家契約	家主
5		3.9万	14万	27.9	義理の父 親の知り 合い（不 確か）	普通の借 家契約	家主
6		5万	20万	25.0		普通の借 家契約	管理会 社
7	18.72万	4.48万			不要	普通の借 家契約	都市再 生機構
8	15万	5.3万	21万	25.2	母親	普通の借	家主

						家契約	
9	なし	4 万	12 万	33.3	無	普 通 の 借 家契約	家主
1 0	30 万	5 万	13.5 万	37.0	母親が契 約、保証 人は本人	普 通 の 借 家契約	家主
1 1	5 万	4.2 万	12 万	35.0	知人	普 通 の 借 家契約	家主
1 2	7.2 万	2.4 万	16 万 + 諸手当	15.0	両親	普 通 の 借 家契約	市
1 3	60 万（覚 えていな い）	8 万ちょ っと	17 ～ 18 万	44.4~47.1	不要	普 通 の 借 家契約	
1 4	10 万	2.19 万	0	0.0	両親	普 通 の 借 家契約	管理会 社
1 5		6 万	10 万	60.0	母親	普 通 の 借 家契約	管理会 社

表 3－6：現在の住まいへの入居に関して

対象者	入居時期	現在の住まいを見つけた方法	現在の住まいを選んだ理由	住まいの立地へのこだわり
1	2014 年 2 月	不動産屋の紹介。	親 の 住 ま い の 近 く。	親の近所に住むと いうことを優先。
2	2013 年 7 月	インターネット。	家賃が安い。	現在の場所は 2 0 年くらい住んでい て居心地がよい。
3	2009 年くらい	不動産屋の紹介。	病気で倒れ、生活 保護申請のため、 急遽、一番安かつ たのが今のアパー トだった。	長女のアパートと 近い（自転車で 5 分くらい）。病院に 近い。
4	2013 年 3 月	ネットで不動産屋 を介して。	一番安いところを さがした。	ない。
5	1987 年	義理の父親がさが	義理の父親が紹介	風呂がある部屋に

		してきた。	してくれたので、どこでも行くという感じだった。	住みたい。職場からは1時間くらいかかっても、かまわない。今までずっと住んでいたところの方が、ほっとする。
6	2014年12月	不動産屋	離婚し、住んでいたところをでなくしてはいけなくなった（持ち家でローンの整理のため）。	3番目の子が中学生なので、校区に住まないといけなかった。
7	2013年5月	前住居よりも小さい住戸に住み替えたいと思ったので、URの住み替え制度を利用した。	希望家賃の範囲で、前住居に近い（現住居から1km）UR賃貸で空いているところを探した。親族も地域に住んでいる。	前居住地に近いところがよかった。馴染みがあるし、家族（結婚した姉家族）や親族（父方の親族）も住んでいる。仕事を探す点でも便利だと思う。
8	2010年	不動産屋のあっせん。	息子の学校から近い。徒歩で2分。	子どもがいるので学校が近い方がよい。
9	2010年	知り合いから紹介された。	広いから。	住み慣れたところ、両親が近いところがよい。
10	2001年	立ち退きにあったため、母親が不動産屋で紹介された。		現在住んでいる市にずっと住んでいるので、ここがよい。
11	2015年2月	不動産屋のあっせん。	直前に住んでいたところがひどかった（木賃風呂トイレ共同家賃2万円）。ふつうに過ご	現在住んでいる町には知り合いが多い。

			したかった。	
1 2	2014 年 3 月	以前住んでいたところは、平成 28 年までという期限付きだった。	普通の市営住宅では、自治会活動があるのが嫌だった。借り上げ UR は職員がすべてやってくれるのでここを選んだ。職場にも近かった。	職場に近いところ。
1 3	2008～2009 年	不動産屋のあっせん。	母親か選んできた。	あまり遠いところに行きたくない。
1 4	2003 年 6 月	とびこみ	家賃が安かった。駅から近い。	駅や買い物が近いところ。
1 5	2011 年 11 月(よく覚えていない)	不動産屋のあっせん。	特にない。見て気に入ったから。	買い物の場所など、こだわらない。自分には良く分からない。生活保護を受けるための金額でちょうどおさまるところ。正直、よく分からない。

3. 3 生活と就労状況

表 3-7 は、現在の収入と暮らし向きについての項目をまとめている。調査対象者のうち 7 人が生活保護を受給しており、就労収入があるのは 6 人であった。経済的な暮らし向きについては 8 人が「厳しい」、「きつい」、「良くない」等と答えており、「何とかやっている」と答えた No.9 もガスを使っておらず、電気代は節約していると言う。また、ほとんどのケースが食費を節約していると答えており、なかには、No.14 のように、食事は晩の 1 食のみというケースもあった。

表 3-8 は現在の就労状況を示している。8 人が病気療養中と答え、就労しているのは 6 人で、このうち正規社員はゼロであった。ただ後述の表 3-10 に見られるように、これまで正規社員の経験がある者も 9 人いる (No.1、2、4、5、7、8、9、10、13)。また、勤務先が比較的近い場所にある傾向が見られ、No.10 は自転車で 5~6 分、No.12 も自転車通勤であった。表 3-6 に見られたように、住まいの立地として A 市内を希望し、あまり遠くに

離れたくないという思いが強いことからすると、仕事のために住む場所を選ぶというよりも、住まいに近いところで働きたい傾向の方が強いのではないかと推測される。

表 3－7：現在の収入と暮らし向き

対象者	現在の収入 源	過去 3 か月の 平均月収	収入の安定性	経済的な暮らし向き	生活をやりくりするための工夫
1	生活保護	12 万	毎月ほぼ同じ額		糖尿病のため食は細い。
2	勤労収入	13～14 万	毎月ほぼ同じ額	苦しい。子は大学生で奨学金。	食費を削るくらいしかできない。貯蓄はない。
3	生活保護、障害年金(子)、児童手当(孫)、児童扶養手当(孫)	27～28 万	毎月ほぼ同じ額	きつい。	網戸がなく夏には虫が入り窓をあけられずエアコンを 24 時間使う。電気代が一番大きい。
4	生活保護	14 万	毎月ほぼ同じ額	良くない。スマホや水光熱費を除くと自由に使えるお金は 5 万円くらい。	がまんしすぎないようにしている。しんどくなくないようにしている。
5		14 万			食べるものを切り詰めている。空腹は精神的には一番よくないと思っている。
6	勤労収入、母子手当	20 万	収入自体は安定している。	厳しい。貯金はない。	切り詰めているのはいっぱい

					いある。家は自分の名義で買ったので、借金のみが残った。
7	勤労収入		仕事は先月はじめたばかり。	きつい。仕事をしながら、慣れてきたら、本格的に仕事を始めたい。	貯金をくずしながら生活節約して生活しているが、借金などはない。
8	生活保護	21 万	2 年前から生活保護を受けている	ふつう	特にない
9	生活保護	12 万	毎月ほぼ同じ	一人で暮らしているので、何とかやっている。	電気代を節約している。火事を起こすのが怖いので、ガスは使っていない。糖尿病があるので、食事は節制している。
10	就労収入、生活保護	13.5 万	だいたい毎月同じ額だが、日給月給なので変動がある。	ガスはとめられている。家賃はかなり長く払っていない。	パチンコ、飲むのが好き。おかねがあれば使ってしまう。
11	生活保護	12 万	毎月ほぼ同じ		せっぱつまったものではない。
12	就労収入、児童手当、児童扶養手当、就学援助	16 万＋諸手当	毎月ほぼ同じ	教育費にお金がかかる。給料だけで払うのは難しい。	食費を削るくらいしか節約できない。
13	父親の年金	17～18 万	毎月ほぼ同じ	もう少し収入がないと厳しい。糖尿なので治療、薬代がかかる。	固定電話は料金不払いでとまっている。食費を減らす。

1 4	収入なし	0	今年にはいつてまったくゼロ。たまに両親から借りる。	厳しい。病院代が毎月 8 万円の出費がある。国保の保険証はあるが、保険料は払っていない。	貯金を取り崩している。食事は晩だけ。
1 5	就労収入	10 万	月によって大きく差がある。	正直言ってよくはない。	切り詰めているのは食事。貯金はないに等しい。

表 3－8：現在の就労状況

対象者	就労状況	就労中の場合					
		雇用形態	仕事の 内容	通勤手段	交通費の 負担	勤務時間	社会保険
1	病気療養中						
2	就労	パート ／アル バイト	社会福 祉法人 のヘル パー	電車で 30分	全額支 給	8時間	
3	病気療養中						
4	病気療養中						
5	病気療養中						
6	就労	臨時	幼稚園 の補助	バイク で15分		6時間	
7	就労	パート ／アル バイト	梱包作 業	自転車 と電車 で30分。	1日440 円（月8 ～9千 円）を自 己負担	10時から15時 30分までの4.5 時間	
8	病気療養中						
9	病気療養中						
1 0	就労	契約社	警備	自転車	交通費	朝6時半	有

		員		で 5 ～ 6 分。	なし。	～15 時 半か、午 後 2 時～ 午後 10 時	
1 1	就職活動中						
1 2	複数かけもち	非常勤	市職員	自転車	交 通 費 なし。	9 時～17 時 15 分	有
1 3	病気療養中						
1 4	病気療養中						
1 5	就労	派遣	ホ テ ル の受付	電 車 で 10 分。駅 から 歩 いて 10 分。	交 通 費 自 己 負 担。片道 220 円。	勤 務 時 間 は バ ラバラ。 8 時間。	有

表 3-9 では、現在での住居での生活状況について聞いた項目を整理した。病気療養中の者が多いこととも関連するが、ほぼ一日中家で過ごしている者が目立つ結果となった。近隣との付き合いにおいても、近所にはほとんど知り合いがなく、同じアパート内でも挨拶をかわす程度と答えた者がほとんどであった。近隣の様子についての聞き取りのなかで特徴的だったのは、多くの対象者が、同じアパートに空き家が目立ち、また一人暮らしの高齢者が多いと答えていることである（No.3、5、7、9、11、14）。これは文化住宅の居住者に限らない。ここからは、老朽化し空き部屋が目立つアパートに一人暮らしの高齢者が多く住むなかで、点々と生活困窮者が住んでいるイメージが思い浮かぶ。

食事については、12 人が自炊をする、もしくは自炊の方が多いと答え、自炊しないと答えたのは No.9 と No.10 の 2 人だけだった。このうち No.10 はガス代不払いのためガスが止められている。

表 3-9：現在の住居での生活について

対象者	部屋で過ごす時間	食事の自炊	近隣との付き合い	居室の環境
1	外に出ることはあまりなく、ほとん	糖尿病の数値管理をしながら 1	自分が夜型の生活をしていることも	糖尿病だと階段の上り下りがつら

	どパソコンの前にいる。	日 1〜2 食。外出はあまりしない。	あり、あまり会わない。	い。よりいっそう外に出ないようになった。
2	朝のシフトがあるときは、5時に起床、朝 7時から 16時までが仕事で、帰ったら買い物をする。仕事がない時は、仕事で疲れるので横になっていることが多い。	自炊はする。	同じアパートの居住者とは会えば話す。友達、娘のママ友が多い。	住みやすい。今のところは部屋が 3 つあるので。前のところはワンルームだった。
3	スーパーにいったり、孫と公園にいったり遊ぶほかは、ほとんど一日家にいる。	自炊する。朝昼は好きなものを作って食べる。夜はみんなで食べる。孫は幼稚園にいない。	挨拶程度。他の入居者はお年寄が多く、亡くなって空き家になっている部屋が多い。	隣の人がうるさい。孫が泣くだけで、子どもがうるさいと壁をどンドンたたく。アパートの階段が急なので 3 才の孫にとって危険。
4	用事がない限りは、ほぼ大半は家にいる。	自炊の方が多。ごはん、肉、野菜炒め、全体的に簡単なもの	アパート内でも地域内でもあまりない。学校時代の友人もいない。	手狭になりつつあるが、場所は悪くない。
5	家にいる時間が長い。	自炊する。仕事をはじめるようになると夜食が多くなる。	ほとんど、つきあいはない。隣のおばあさんも認知症っぽい。同じアパートに住んでいるのは高齢の単身の方ばかり。	居心地はよくない。昔風のアパートなので。隣の公園があるので、子どもが叫ぶようにしていてうるさい。イヤホンをしている。
6	午前 8 時前には家を出て、午後 3 時には家につく。			
7	仕事のある日は、	自炊する。	同じ階の住民をみ	現在の住居に満足

	朝 6 時に起床、朝・昼の弁当を作る。仕事帰りに、駅のスーパーで買い物し帰宅。夕食の支度をしてテレビなどを見て過ごす		ると、高齢単身世帯が多いようである。特に交流はなく、廊下であいさつする程度。	している。
8	ほぼ 1 日部屋のなかにいる。	朝は息子の弁当をつくる。夕方は外食の方が多い（自炊することもある）。	まったくない。息子が友達をつれてくることもない。	特にない。
9	病院に行く以外は家にいる。部屋にはずっと布団を敷いた状態。	自炊していない。朝はパン、食事は電子レンジを使う。	話しはしている。生活保護の人ばかり。単身者で年配の人が多い。	火事が起きたときが心配。道が狭いので救急車が通れない。
10	仕事のある日は、仕事から帰ると飲みに行く。休みの日は、風呂に入っ、パチンコ、飲みに行く。	自炊しない。家で食 べ る と き は、レンジを使う。ガスが止められている。	一切ない。3～4 人の親しかった友人は既に亡くなった。	今の住んでいるところから、出られるものなら出たい。今は家賃が高く、一人で住むにはだだっ広い。
11	公園や買い物等に行く以外はほぼ家にいる。部屋にいと圧迫感がある。	はい。自分で調理する。	あいさつをする程度。単身世帯、年配の方が多い。	騒音が気になるのみ（線路が近い、トラックが通る等）。
12	朝は 4 時から 5 時に起床。子どもは弁当をもって火水木は塾へ。金曜日はダンス。	ほとんどが自炊。子どもの弁当づくり。	隣の方しか知らない。近所づきあい興味がないのでわからない。	家賃から考えても満足している。
13	父親は朝早い。朝食と昼食を用意してから寝る。本人は、自分はその後	自炊する。できるだけ家で料理する。糖尿病でカロリー制限が	同じマンションには親と仲良しの知り合いがいたが、みんな引っ越した	老朽化している。壁紙が湿気かなにかで黒くなっている。

	昼まで寝ている。 日曜には2～3時に起きてしまう。 夜はテレビを見たり、ゲームをしたり。	あるので。	のでいない。自分が住んでいる階は空いているところがいくつかある。	
1 4	9時前後におきて、テレビをつける。 ずっと在宅。極力動かないようにしている。	自炊する。	何人かとは話すことはある。ほとんどは高齢者。空き家が多い。40 室はあるが10人も住んでいない。	震災の際に半壊診断をされた。水漏れがある。水漏れのためにクーラーも壊れた。
1 5	仕事のある日。11時くらいに起きて、午後1時に家を出て、午後10時まで仕事して、それから帰宅。仕事のない日は、家でじっとしている。	自炊することはある。調理師だった。	あいさつ程度。以前、近所の魚屋で働いていた。社長とはつきあいがある。社長はもう仕事はやめている。	

1. 4 これまでの住まいと仕事

表 3-10 では、これまでの住まいと仕事の変遷と、直前の住まいとその頃の仕事の状況を聞いている。この中でひとつ気づかされるのは、離婚、死別、不和や暴力等、家庭環境の変化が住まいの在り方の大きな転機になっていることと、事故、病気、障害が生活困窮化を招き、その後の人生を変えてしまっているという事実である。

このうち、これまでの人生のなかで離婚と関係した転居があったケースは5件ある(No.2、3、6、7、12)。調査対象者のうちの女性4人は全員この中に入っている。No.6は自宅を所有していたが、ローンが自分名義になっていたところ、離婚にともない収入がなくなり、ローンのみが残るという結果になってしまった。そこでローンを整理し、現在の賃貸アパートに転居している。No.7は、自分が小学生の低学年だった時に両親が離婚し、父親と共に民間分譲マンションから賃貸アパートに移っている。

また、No.15の場合、離婚と転居が関連しているかどうかははっきりしないが、事故による高次脳機能障害と離婚を転機として、それまでのマンション暮らしから賃貸アパートで

の1人暮らしに変わっている。

このほか、事故や病気をきっかけに転居しているのは、No.1（糖尿病）、9（脳梗塞）、11（甲状腺の癌、うつ）である。不和や暴力にともなう転居のケースとしては、No.11（家族と「いざこざ」で1ヶ月ほどホームレス状態に）、No.5（父親が事業失敗により暴力をふるうようになり、本人は一人暮らしを始め、両親は離婚）が該当する。死別にともなう転居のケースとして、No.7は、父の介護をしていたが、2年前に父が亡くなり、より小さくて安い現在の住まいに転居している。また、No.13は両親と3人暮らしをしていたが、母が亡くなり、現在は寝たきりの父の介護をしており、より安いところへの転居を希望している。

ところで、表3-10によれば、これまで文化住宅に住んだことのあるケースが8人あり特徴的であった（No.1、2、3、9、10、11、13、14）。これは、現在でも文化住宅の多いA市の住宅事情を反映したものと考えられるが、先述したように、このことは、空き家、単身高齢世帯、生活困窮者の多さというまち全体の課題を象徴している。

表3-10：これまでの住まいについて

対象者	住まいと仕事の変遷	直前の住まいと仕事
1	高校まで文化住宅→高校の途中から一人暮らし→高校卒業して実家に呼び戻された→震災で実家は半壊状態→仲間と起業して社長（分譲マンション購入）→東京でゲーム制作（マンション）→大阪に戻る（賃貸マンション）→右欄に続く	住まい：ワンルーム八畳 5 万円の賃貸マンション 仕事：グラフィック・デザイナー。自営業。 →体調が本格的に悪くなり糖尿病という診断を受けた。生活保護を受けて治療に専念するため、現在の場所に引っ越し。
2	1 歳まで文化住宅→UR賃貸→短大卒業→服の販売正規職→結婚→夫の実家→離婚→右欄に続く	住まい：ワンルーム（15 畳、トイレ有、ふろ有、鉄筋アパート、家賃は 4 万 5 千円） 仕事：電気機器関係等、パートを転々→府営住宅に（倍率は 13 倍だった）
3	鹿児島→名古屋→東京→結婚、主婦（大阪の社宅、文化住宅）→震災→夫は建設会社を転々（一戸建ての借家、文化住宅）→離婚→子ども 3 人と 2 階建て	住まい：マンション 仕事：建設業で 2 年間働いた。元夫からは経済的な支援などはない（サラ金から借金）。

	の1階の文化住宅→上京、右欄に続く	→母親の体調悪化のため、東京の会社は解雇。子どもたちは中卒。
4	実家は大阪で鉄筋のマンション→小6のとき両親が離婚→大学中退→アルバイト、正規職員（コールセンターが多い）を転々→28歳で実家をでた→右欄に続く	住まい：1人暮らし。1DK、10畳の賃貸アパート。ふろ、トイレ、キッチン有。4万2千円+管理費。駅から10～15分のところ。2年3カ月住んでいた。 →取り壊し・リフォームで出るようになった。前住んでいたまちはあまり好きじゃなかった。こわい。静かだが、危ない感じがする。
5	持ち家に4人（両親と妹）で住んでいた→両親が離婚→印刷会社で15年働いた（現在の住所に引っ越し）→腕を負傷→警備会社等で、正社員で働いたこともあるが、いろいろトラブルをおこした。義理の父親からアルバイト先を紹介される→右欄に続く	仕事：クリーンセンターで選別の仕事。3年たらず勤めた。9時から始まった4時半に終わる。
6	結婚して現在の地域に引っ越し→離婚→右欄に続く	住まい：以前は持ち家。5年くらい住んでいた。4LDK。 仕事：用務員（1年間）
7	小学生に入るぐらいまで民間分譲マンションで家族とで暮らしていた→小学生低学年時に両親が離婚→民間賃貸アパート→高卒→調理師の専門学校→飲食店で調理師（正規雇用）→右欄に続く	住まい：UR賃貸。家族（父、姉）で住む。計22年間。 仕事：飲食店での調理、派遣・契約で食品製造業。 →父が認知症を発症、父親の介護をすることになり（5年前）、仕事を辞める。2年前に父親が亡くなり、小さくて家賃の安い現在の住宅に引っ越すことにした。
8	最も長くいたのは会社の寮。25～35歳の頃、10年くらい住んでいた。会社はパチンコ等の景品の卸売。正社員。社会保険にも加入していた。景気が悪くなったので、経営が悪化し、退寮せざるを得なかった。→右欄に続く	住まい：離婚前だったので息子と妻との3人暮らし。賃貸アパート、 仕事：仕事は弁当の配送をしていた。正社員。 →部屋がせまかったので、引っ越した。
9	34～35歳までは、両親と同居、警備員、板金工、食品製造等の職を転々として	住まい：脳梗塞を発症した後、生活保護を受けるために世帯分離し、引っ越し

	いた（正規職、社会保険も加入）。	た。両親の家は戸建て、文化住宅。2 階建ての木造。
1 0	子どもの頃から文化住宅→24 歳の時に父親が亡くなる→右欄に続く	住まい：母と一緒に文化住宅に。 仕事：28～35 歳まで会社勤め（正社員）→建て替えで立ち退き。本人が 40 歳代後半で母が亡くなる。
1 1	中卒→親の紹介でとび職（飛び入りでバイト感覚、日給は 1 万円）、飲食店でバイト（時給 800 円くらい）等、20 代前半まで仕事を転々としていた。実家は木造、賃貸アパート、2 部屋、風呂なしに 4 人で住んでいた→3 年くらいだらだらと過ごす（賃貸アパート（六畳、お風呂有、トイレ有、家賃は 4 万円くらい）→派遣（レオパレスマンション、一人暮らし）→甲状腺の癌（実家に戻り手術）→家族といざこざで 1 ヶ月くらいホームレスに→右欄に続く	住まい：市役所の窓口で、生活保護を受けたければ自力で家を決めてこいと言われ、知り合いの紹介で 2 万円のところに住んだ。6 畳のふろなし。木造。 仕事：派遣 →窓の外は壁で日が入らない部屋だった。うつ状態になった。そのアパートから引っ越したかったが、生活保護からは引越し費用は出せないと言われ、少しずつ引越しのための費用をためるようにして、現在の部屋に引っ越せるようになるまでに 6 年ほどかかった。
1 2	実家の持ち家→大学院生（一人暮らし、ワンルーム 4.2 万）→いったん実家に戻る→アルバイト（一人暮らし、ワンルーム 3.5～3.8 万）→妊娠し実家に→離婚→病院秘書（特優賃、7.8 万）→パワハラで辞める→右欄に続く	住まい：特優賃 仕事：派遣の仕事など転々 →今の仕事は自分の采配で仕事ができるのでとても働きやすい。
1 3	コンピューターの専門学校（文化住宅）→建築金物の仕事で営業→製造工場で 2 年ほど正社員→リストラ→右欄に続く	住まい：文化住宅だったが（キッチン＋6 畳＋4 畳半、お風呂はあってガス釜、トイレは和式、2 階建て、7～8 年はいた） 仕事：父親が倒れてからは、求職ができなくなった。 →震災のために建て直しで退去した。
1 4	小学 5 年のときに家を建てた。家族 4 人暮らし→高校中退→夜間定時制→専門学校中退→学生時代からパニック障害も症状が出始めた。人前に出たらどもってしまう。電車に乗ることは極力避けた→アルバイトを転々→右欄に続く	住まい：直前は両親と一緒に住んでいた。父親が退職し、その後、両親は里に引っ越した。 仕事：アルバイト。日雇い派遣もしていた（食品関係の工場、パチンコの駐輪場の係りなど、様々）

	く	
15	高校中退→レストランでバイト→調理師免許取得→20代前半で結婚。子どもは3人（5人でマンション暮らし）→30代前半で事故。高次脳機能障害→家賃が払えなくなり引っ越し。離婚→近所の魚屋にひろってもらった。8年くらい働いた。収入は年400万くらいあった→右欄に続く	住まい：1人暮らし。アパート。3年くらい住んだ。 仕事：昨年11月末に人間関係上で魚屋をやめた。その後、派遣会社で働いて、いろいろと（障害に関する）自分のことがわかってきた。 →前住んでいたところは、隣の人間にいろいろ問題があった。警察を呼んだこともある。それで引っ越ししようと思った。

1. 5 今後の住まいへの希望と不安

表3-11では、今後の住まいへの希望と不安に関する聞き取り結果をまとめている。現在の住居に継続して住みたいと話したケースがほとんどであるものの、現在の住まいに不満がないわけではない。転居できない理由としては経済上の理由が考えられ、転居する場合に敷金・礼金等の初期費用の支払いへの不安が多く挙げられた（No.2、3、4、5、9、10、14）。

また、生活保護に対しては二つの違った反応が見られた。ひとつは、生活保護を受けているので満足しているという反応である（No.8）。もうひとつは、生活保護は転居したくても認められないという声が聞かれた（No.3、4）。また、No.14は収入が全くなく、貯蓄も近く底をつくという状況にあり、住まいも半壊状態でかなり老朽化しているため、じっくり病状を治す意味でも生活保護を受けたいと希望していた。一方、No.15は近く引っ越しを予定しているが、転居先で生活保護申請を行う予定であり、引っ越し費用は母親が一旦たてかえ、給料が振り込まれ次第、母親に返済する予定とのことであった。しかしNo.15は高次脳機能障害があり、職を転々とし、収入も一定しておらず貯金は「ないに等しい」と答えている。

表3-11：今後の住まいについて

対象者	継続して居住する希望	引っ越し先の希望	仮に2か月以内に転居しようとした場合の心配事
1	しばらくはこのままここで暮らして治療に専		

	念する予定。		
2	ずっと住みたい。	マンションが良い。	初期費用と家賃が心配。府営住宅でも、(夫婦のある) 普通の家庭と、私たちみたいな母子家庭では一緒の家賃を払わないといけない。
3	地域的には便利なので、しばらくはこのアパートに住み続けようと思う。アパートの 20 戸のうち 9 戸は空き家。	現在の家の近くで、隣がうるさくなく 1 階が良い。	転居の場合、生活保護費から初期費用が捻出できない。大人 3 人と子ども 1 人の生活に見合う広さのアパートの家賃は住宅扶助費の家賃オーバー。
4	引っ越す理由もない。現在住んでいる地域以外で住むことは考えていない	生活保護では正当な理由がないと引っ越せない。自分がいやだというだけでは引っ越せない。	貯蓄ができないので、初期費用が心配。
5	すぐに引っ越す考えはない。	公営住宅。	初期費用、家賃、家具家電の購入が心配。
6	3 番目の子が中 3 になれば、引っ越しできたら良いかなあとと思っている。	実家が同じ市内にあり、実家の近所に移りたい。	
7	現在の住居に満足している。食品製造関係で安定した仕事につき、ここから通勤したい。		
8	わからない。	特にない。	生活保護を受けているので、初期費用、家賃に心配はない。保証人、緊急連絡先は母親。母親は同じ地域に住んでいる。徒歩で 15 分程度。
9	分からない。家主が 90 歳を越している。家主がなくなったときに引っ越さないといけない。	風呂付が良い。銭湯に通っているが 400 円以上。今のところ冬は寒いし夏は暑い。	初期費用、家賃は心配。保証人や緊急連絡先は両親。

1 0	分からない。	文化住宅で良い。	初期費用、家賃、保証人が心配。緊急連絡先は支援センターになっている。妹がおり、会社で働く際、保証人をお願いして大変だった。
1 1	仕事のことなどがまとまってから考えたい。	学歴、職歴（正社員として働いたことがない）のため、安定した就職が難しい。収入があれば良い。	保証人については、いざこざのある実家は無理。今は知り合いがいる。保証会社もあり得るが高い。貯蓄が必要。
1 2	当分ここに住むと思う。		不安はない
1 3	もう少し家賃が安いところがあれば引っ越したい。父親が元気だったら、もう少し安くてこじんまりしたところが良い。	バリアフリーがついている。玄関の段差がない。文化住宅系は一段高くなっているようなつくりが多い。	保証人、緊急連絡先はなってもらえるようなところがない。
1 4	今のところ考えていない。	ワンルームマンションは高くて住めない。風呂付のところが良い。郊外でも構わない。	初期費用、家賃は不安。生活保護を受けたい。保証人や緊急連絡先は両親。家具家電は揃えないといけない。
1 5	近く引っ越す予定。そこは歩いて母親の家まで歩いて 10 分で行ける。		敷金、礼金はなし。家賃は生活保護で払う予定。今は母親に建て替えてもらっている。今月末に給料が銀行振り込みで入る予定なので、それで返すという約束。

1. 6 相談機関や支援制度の利用

大阪での調査は、A 市の支援センターに対象者を紹介して頂くという方法をとったため、今回の対象者は全員支援センターの相談支援を受けている。対象者のうちの 7 人が生活保護を受けているが（表 3-7 参照）、これらは、生活保護の相談支援とともに、支援センターの相談支援をも受けているということになる（本報告書の表中には掲載していないが、

生活保護担当の窓口やケースワーカーに対する不満を少なからず耳にした)。

支援センターは生活保護を受けていない者の相談支援を担い、あるいは、ハローワークからリファーされたケースもある (No.15)。これらは従来の制度では狭間に陥る恐れのあるケースであることからすると、支援センターが果たしている役割の大きさを知ることができる。もっとも、No.14 は、「支援員は就活前提で話しをすすめている。話しをもっていくペースも早い」と話しており、支援に対する疑問の声がなかったわけではない。

表 3－12：相談機関、支援制度の利用について

対象者	制度・サービス	利用状況、利用しなかった理由
1	市役所、 支援センター	生活保護を受給中
2	支援センター	相談内容は仕事関係
3	市役所、 支援センター	生活保護、障害年金、児童扶養手当を受給中
4	市役所、 支援センター	働いていた会社を辞めることになり、辞めてから一か月くらいたってから市役所に相談にいった。家賃も払えなくなってしまう可能性があった。現在、生活保護を受給中。
5	支援センター 公営住宅	就職の相談。収入はあるので、あぐらをかかないようにしたい。紹介してもらった仕事は引き受けようと思っている。 まだ相談に行っていない。なぜかと言えば、どこに行けば良いか知らないから。
6	支援センター	
7	市役所 支援センター	父の介護をする生活になり、国民年金や住民税の免除のことで相談。 仕事探して相談。市の広報で見つけた。
8	支援センター	
9	市役所 支援センター	生活保護を受けるために引っ越した。
10	市役所 支援センター	生活保護を受けているから。家賃滞納の話はした。
11	市役所 支援センター	6年前から生活保護を受けている。 昨年は事務を中心に就職活動。支援センターの紹介で、パソコンの無料講座等を受けた。就労支援で貯金することが

		できた。また、会う人が声をかけてくれて励みになった。
1 2		特に相談ということを考えたことがない。
1 3	ケアマネージャー 支援センター	父親の介護について相談。
1 4	市役所 支援センター	生活保護を受けたい。今は精神科で睡眠薬をもらっている。夏いっぱい病気を治すことに専念したいと思っている。来月の10日くらいでお金がなくなる。支援員は就活前提で話をすすめている。話しをもっていくペースも早い。
1 5	ハローワーク 支援センター	昨年末、ハローワークに相談にいったときに支援センターを紹介された。

まとめと示唆点

以上の大阪結果を整理すると、以下の通りである。

(1) 大阪での調査対象者数は15人であった。このうち障害者手帳を持っているのは3人であったものの、健康状態において「まったく問題なし」と答えた者は4人とどまり、「仕事に支障が出るほどの病気や障がいがある」と答えた者が8人おり、怪我の後遺症、持病、障害等を抱えるケースが目立った。また、聞き取りを行った本人以外にも、世帯員のなかに、障害を抱えるケースや介護を必要とするケースもあり、そのことが就職活動を困難にさせる要因になっている。

(2) 住宅面積は全体的に狭小とは言えないものの、文化住宅等、建築構造が木造で老朽化が進んでおり、あるいは鉄筋であっても築年数が古いものが多い。中には、阪神淡路大震災の影響で半壊状態のままの建物もあった。

(3) 収入に占める住居費の割合は30%未満が6人、30%台が5人、40%台が1人、60%が1人であった。生活保護受給者は7人である。8人が病気療養中と答え、就労しているのは6人で、このうち正規社員はゼロであった。経済的な暮らし向きについては8人が「厳しい」、「きつい」、「良くない」等と答えている。

(4) 全体として、引っ越しを繰り返しながらも、引っ越しは同じA市内にとどまり、長く同じ地域で暮らす傾向が見られる。親族が同じ市内に住んでいるケースが多く、保証人が親族となっている場合が10件あった。こうした事情から、大阪での調査からは、保証人に困った経験があるというケースは見られなかった。

(5) 駅からの距離は、駅から徒歩で10分圏内のところに住む者が8人と比較的多く、普段の移動手段として自転車を使っているケースが目立った。勤務先も比較的近い場所にある。住まいの立地としてA市内を希望し、あまり遠くに離れたくないという思いが強い

ことからすると、仕事のために住む場所を選ぶというよりも、住まいに近いところで働きたい傾向の方が強いのではないかと推測される。

(6) これまでの住まいと仕事の変遷においては、離婚、死別、不和や暴力等、家庭環境の変化が住まいの在り方の大きな転機になっている。離婚にともなう生活への影響は女性の場合に顕著である。また、事故、病気、障害が生活困窮化を招き、その後の人生を変えてしまっているケースも散見された。こうした窮迫の場合、住まいの条件や環境を十分に考慮する時間や余裕がなく入居しているため、その後に住まいの劣悪な条件や周囲の悪環境に多かれ少なかれ不満を抱えている。生活保護を申請するために入居した場合も同様と言える。

(7) 生活保護に対しては二つの違った反応が見られた。ひとつは、生活保護を受けているので満足しているという反応である。もうひとつは、生活保護は転居したくても認められないという声が聞かれた。

(8) 病気療養中の者が多いこととも関連するが、ほぼ一日中家で過ごしている者が目立った。近隣との付き合いにおいても、近所にはほとんど知り合いがなく、同じアパート内でも挨拶をかわす程度と答えた者がほとんどであった。近隣の様子についての聞き取りのなかで特徴的だったのは、多くの対象者が、同じアパートに空き家が目立ち、また一人暮らしの高齢者が多いと答えていることである。

以上の結果から得られる示唆として、次の二点をあげたい。

ひとつは、住まいの在り方が居住者の健康、安全、メンタル、経済活動等に影響を与える可能性についてである。たとえば、陽が当たらず狭い部屋で暮らすことによってメンタルの問題を抱えるかもしれない。また、音が聞こえやすく子育てに神経を使う場合には子育てに支障をきたす。建物の老朽化、バリアフリーの未整備、急な階段等は、高齢者の安全を守ることを難しくさせ、行動範囲を狭めてしまう。生活困窮者の支援においては、収入、就労、健康のことばかりでなく、居住環境についても配慮が求められる。これらの点は、今後さらなる調査、研究が必要と思われる。

もうひとつは、生活保護の在り方についてである。窮迫の場合のみならず、生活保護申請の場合に、住まいの条件や環境を十分に考慮する時間や余裕なく入居する傾向が見られた。このことから、住居さがしの際の助言や情報提供等の支援が必要と思われることと、生活保護受給者が転居する場合、現在の居住環境が本人の生活の安定に悪い影響を与えていないかどうかのチェックが求められるとともに、もしそれが事実であると認められる場合には、転居への支援を積極的に行うことは、長い目で見て、かえって生活保護費の削減にもつながり得る。

大都市の住まい実態調査プロジェクト 聞き取り調査票

対象者番号：_____ 調査員：_____・_____

日時：_____年_____月_____日

場所：_____（首都圏 / 中京 / 関西）

1. 現在のお住まいについて

- (1) 住まいのタイプ：アパート／シェアハウス／公営住宅／その他_____
- (2) 路線と最寄駅：_____線_____駅
- (3) 駅からの距離： 徒歩／バス _____分
- (4) 敷金：_____円、礼金：_____円、デポジット：_____円
- (5) 家賃：月_____円
- (6) 共益費：月_____円
- (7) 管理会社等に支払うその他の費用（光熱費、水道料、NHK受信料等）：_____円
- (8) 保証人：不要 / 個人でたてた / 保証会社利用（保証料等_____）
- (9) 賃借契約の形式：定期借家制度利用 / 普通の借家契約 / その他_____
- (10) 賃借契約の相手：管理運営会社 / 家主 / わからない
- (11) 建物の種類：戸建住宅 / 共同住宅 / 事務所 / その他_____
- (12) 建築構造： 鉄筋 / 木造 / その他 / わからない
- (13) 築年数：_____年 （または 昭和／平成／西暦_____年建築）
- (14) 定員：_____人
- (15) 階数：_____階建ての_____階
- (16) 日当たり：日中はだいたい日が入る / 1日に3～4時間日が入る /
日が入るのは1日に2時間未満 / 窓はあるがまったく日が入らない /
窓がない
- (17) 専有面積の広さ：_____㎡
- (18) 専有スペースのつくり（1Kなど）：_____
- (19) 同室の居住者数：_____人
- (20) 玄関（靴を脱ぐ場所）： 専有 / 共同
- (21) キッチン： 専有 / 共同 / 無
- (22) 風呂： 専有 / 共同 / 無
- (23) シャワー： 専有 / 共同（コイン式） / 共同（コインなし） / 無
- (24) 備え付け洗濯機： 専有 / 共同（コイン式） / 共同（コインなし） / 無
- (25) インターネット接続サービス： 有 / 無
- (26) 交流スペース： 有 / 無
- (27) 共用設備やスペースの清掃をするスタッフ： いる / いない
- (28) 居住者の相談にのったり入居者の間を取りもつスタッフ：
常駐 / 常駐ではないがいる / いない

2. 現在のお住まいに入居された時のことについて

(1) いつから現在の場所にお住まいですか。 () 年 () 月から

(2) どのようにして現在のお住まいを見つけましたか。

①ネット ②友人・知人の紹介 ③職場からのあっせん

④不動産屋のあっせん ⑤その他 []

(3) 入居の際、現在のお住まいを選んだ理由は何ですか。

[]

①職場に近いなど、仕事に便利な場所だから ②仕事を探しやすい場所だから

③家賃・初期費用が安いから

④保証人がいないから

⑤家具・家電が揃っているから

⑥すぐに入居できるから

⑦ 急いでいた事情は? :

[]

⑦これまでの住まいに住み続けられなくなったから

事情 :

[]

⑧他人と交流して生活したいから (シェアハウス)

⑨共用スペースが充実しているから (シェアハウス)

⑩ひとり暮らしより安心感があるから (シェアハウス)

⑪短期的な住まいを探していたから (シェアハウス)

⑫ここが会社の寮だから

⑬福祉事務所に紹介されたから

⑭その他 []

[]

(4) ~ (6) はシェアハウス居住の方のみ

(4) この時の転居の際、シェアハウスではなく、アパートを借りることを検討されましたか。

①アパートを借りたいとは思わなかった

②アパートを借りたいと思ったが、難しいと思い諦めた

③アパートを借りようとしたが、断られた



(5) どういう事情があったのですか。

[

- ①保証人がいなかった ②緊急連絡先がなかった ③家賃が高額だった
④敷金、礼金、手数料などが払えなかった ⑤高齢者だった ⑥単身だった
⑦障害者だった ⑧外国人だった ⑨無職又は仕事が不安定だった
⑩アパートの探し方や手順がよく分からなかった
⑪その他 [

]

(6) 思うようにアパートに入居できなかった経験は過去にもありましたか。

[

ここからすべての対象者への質問

(7) 住まいを選ぶ際、立地についてこだわりはありますか。 [ある / ない]
ある場合、どういう立地でなければならないとお考えですか。

[

- ①職場に〔徒歩／自転車〕で行けるところ（片道所要時間 分程度まで）
②職場が複数あり（日によって異なり）、どの職場にも通勤しやすいところ
③駅に近いところ（徒歩 分程度まで）
④〔親／兄弟／友人〕が住んでいる場所から近いところ
⑤生活関連施設への利便性（買い物・保育園・銭湯など）

(8) それはどういう事情からですか。

事情（理由）：

[

3. 現在の収入と暮らし向きについて

(1) 現在の収入源について教えてください。複数ある場合はすべて教えてください。

また、それぞれの金額も教えてください。

- ①仕事 ②老齢年金 ③障害年金 ④遺族年金 ⑤その他の年金
⑥生活保護 ⑦児童手当 ⑧児童扶養手当 ⑨雇用保険の失業給付
⑩家族からの仕送り
⑪その他

(2) ここ3か月の間の1か月の手取り収入は、平均すると、いくらくらいですか。

〔 〕 万円

(3) お仕事の状況、掛け持ちの状況についてお伺いします。

- ①仕事は1つだけで、かけもちはしていない
- ②複数の仕事をかけもちしている
- ③仕事のある日は週に〔 〕回
- ④現在、仕事はしていない〔 病気療養中 / 就職活動中 / その他 〕

(4) お仕事の内容等	お仕事 1	お仕事 2	お仕事 3
(i) 雇用形態等 ① 正規雇用 ② 契約社員 ③ パート/アルバイト ④ 登録型・日雇型派遣 ⑤ 建設日雇い ⑥ 自営業 ⑦ その他			
(ii) 仕事の内容 (業種・職種等)			

4. はシェアハウス入居者のみ

4. 現在のシェアハウスでの生活について

(1) シェアハウス内で過ごす時間は一日のうちどれくらいですか。

仕事のある日 [] 時間

仕事のない日 [] 時間

(2) 食事は自炊することもありますか。[はい / いいえ]

自炊しない場合：

(3) 共用リビングや食堂等の交流スペースはどのように活用していますか。頻度は？

①全く利用しない ②調理する ③食事をとる

④共用 PC を使う（インターネット利用） ⑤広いスペースでくつろぐ

⑥他の居住者と交流する⇒ 1日 () 時間（平均）

(4) 他の入居者の方とどのような付き合い方をされていますか。感じていること、心がけていることなどを自由にお話し下さい。

(5) 居室の環境についてどのように感じておられますか。

(6) 他の入居者とトイレ、シャワー、洗濯機、キッチン等の設備を共用したり、交流することの良い点、良くない点はどんなことがありますか。

良い点：

$$\left(\begin{array}{l} \underline{\text{良くない点}} : \\ \end{array} \right)$$

〔 〕

ここからすべての対象者への質問

5. これまでの住まいについて

(1) 持ち家がありますか [はい / いいえ]

(2) 住宅ローンを組んだことはありますか [はい / いいえ]

(3) 実家を離れてから現在までのお住まいを振り返っていただき、いつごろ（年齢）、どのようなお住まいで暮らしておられたのか、その時のお仕事と合わせて教えてください。また、住まいが不安定になってきたとき、何があったのか、お聞かせください。

住まいの形態：

- ①実家（持ち家） ②実家（借家） ③自分の持ち家
④賃貸マンション・アパート ⑤会社の寮・社宅 ⑥職場に住み込み
⑦シェアハウス ⑧公営住宅 ⑨施設〔 〕 ⑩友人宅
⑪終夜営業の店舗 ⑫野宿 ⑬その他〔 〕

_____才 実家〔①／②〕を出た
↓

住まいが不安定（⑥～⑬）になったときの事情

6. 今後のお住まいについて

(1) 現在のお住まいにあと何年くらい住むご予定ですか。それはどうしてですか。

期間：

理由：

(2) 引っ越しを希望される場合、どういう住まいを希望されていますか。それはどうしてですか。

(3) もし2か月以内にアパートに転居しようとした場合、次のうちどれが心配ですか

①初期費用（敷金、礼金、手数料、初回の家賃）

〔 はい／いいえ 〕

②家賃

〔 はい／いいえ 〕

③保証人

〔 はい／いいえ 〕

④緊急連絡先

〔 はい／いいえ 〕

⑤家具家電の購入

〔 はい／いいえ 〕

⑥その他

〔 〕

7. 相談機関、支援制度の利用について

(1) 住まいに関して、公的な制度が必要な状況になり、利用したことはありますか。利用しなかった場合、それはどうしてですか。

經驗談：

8. ご本人について

- (1) 年齢〔 〕才
- (2) 性別 ①男性 ②女性
- (3) 出身地（都道府県）〔 〕
- (4) 国籍（国名）〔 〕
- (5) 婚姻 ①未婚 ②既婚〔 別居 ／ 同居 〕 ③離婚
- (6) 住民票のある場所 ①現在の居住地 ②実家 ③それ以外
- (7) 健康状態
- ①まったく問題なし
- ②まずまず健康
- ③体調の悪い日がよくある

- ①まったく問題なし
②まずまず健康
③体調の悪い日がよくある

④仕事に支障が出るほどの病気や障害等がある（手帳の有無）

- ⑤その他

長時間、お話をお聞かせくださり、ありがとうございました。

9. 調査員のメモ

調査参加者リスト（順不同）

所属	職	氏名	個票データ保持者※
大阪市立大学大学院	准教授	五石敬路	○
日本大学経済学部	教授	村上英吾	○
法政大学現代福祉学部	教授	布川日佐史	
日本大学文理学部	准教授	後藤広史	○
法政大学	名誉教授	杉村宏	
首都大学東京都市教養学部	教授	長谷川貴陽史	○
放送大学	准教授	北川由紀彦	
立命館大学政策科学部	准教授	式王美子	○
神奈川県立保健福祉大学	講師	岩永理恵	○
滋賀短期大学	講師	松木宏史	○
首都大学東京ほか	非常勤講師	小田川華子	○
日本福祉大学社会福祉学部	准教授	山田壮志郎	○
立教大学	特任准教授	稲葉剛	
早稲田大学	学生	水谷	
東京大学	院生	佐藤和宏	
代々木総合法律事務所	弁護士	林治	
一橋大学	院生／ライター	飯島裕子	○
NPO 法人 もやい	ボランティア	足立洋子	
NPO 法人 もやい	ボランティア	大澤優真	
NPO 法人 もやい	スタッフ	加藤歩	
NPO 法人 もやい	スタッフ	林とも江	
TENOHASI	スタッフ	吉野朱実	
カウンセリングルームよろずや	スタッフ	熊谷節子	
NPO 法人 住まい改善センター	スタッフ	坂庭国晴	
キャリアブリッジ	スタッフ	知念奈美子	

※ 氏名・地名等の個人情報が判別できないようマスキングしたデータを保持している者。
 個票データ保持者は、今後相互に意見交換を行いながら、本調査結果のさらなる学術的な分析のための研究を行い、論文等として公表していく予定。